

農業者年金の加入推進の状況と今後の対応について

目 次

・ 農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について	1
・ 農業者年金の加入実績について	6
・ 令和5年度新規加入者状況調査集計結果	23
・ 加入推進の戸別訪問等の効果検証	27
・ 令和5年度における新規加入実績の要因検証	30
・ 実績を上げている市町村と全国平均との活動実績の比較（令和5年度）	33
・ 令和6年度における農業者年金加入推進の取組方針	35
・ 市町村段階の業務受託機関向け「加入推進活動の手引き」	54
・ 加入推進活動の役割分担（概要）	65
・ 市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ	66
・ 基金が作成した普及資材等	70
・ 令和6年度加入推進特別研修会開催状況	74

農業者年金への加入推進の状況と今後の対応について

1 加入推進の目標等

(1) 令和5年度から令和9年度までの5年間の期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日付け 厚生労働省 農林水産省）において、農業者年金制度の普及推進として、

① 20歳以上39歳以下の若い農業者（以下「若い農業者」という。）を令和9年度末までに5,500人以上確保すること

② 女性の新規加入者を令和9年度末までに3,400人以上確保すること等の目標が示された。

(2) これを受け、基金では上記の第5期中期目標を踏まえて、同期間の各年度の新規加入者数の目標を設定し※、令和5年度については以下の目標数となっている。これを基にして、各都道府県段階及び各市町村段階の業務受託機関における目標を設定して取組を推進した。

※「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和5年4月3日 5独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）

【5年度の新規加入者の目標数】

① 若い農業者 : 1,700人／年

② 女性農業者 : 1,000人／年

③ 全体（20歳から59歳まで） : 3,000人／年

(3) これらの目標達成に向けて、業務受託機関を始めとする関係者が一丸となって取り組めるようにするため、加入推進運動のスローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」とし、取組を工夫しながら、2及び3の通り加入推進運動を精力的に推進した。

(4) なお、第5期中期目標期間の初年度である当年度においては、令和4年施行の農業者年金制度の改正内容（若い農業者における保険料の納付下限額の引き下げ及び加入可能年齢の引上げ等）について周知を図りつつ、各地域の実情も踏まえた取組を通じて、目標達成に向けて一層の加入推進活動に取り組むこととした。

2 令和5年度における加入推進の結果

(1) 取組経過

令和5年度は、同年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたことを受け、以下記載の加入推進特別研修会を始めとする各種会議については、対面形式による実施が本格的に再開したところである。

以下、具体的な取組について記載する。

① 加入推進特別研修会

例年、農業者年金制度の周知のため、加入推進活動のリーダーとなる農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局及び農業協同組合の担当者を対象として、都道府県段階の業務受託機関と基金との共催による加入推進特別研修会を全府県で開催している。

内容としては、基金が制度改正内容を反映させて作成した DVD の視聴や、都道府県段階の業務受託機関による加入推進活動計画の説明、基金からは理事長・理事によるトップセールスや加入推進事例等の情報提供等を行った。また、例年同様に専門家（FP など）による講演を通じて他年金と比較を行い、農業者年金の優位性やポイント、農業者へのお勧め方法等についても説明している。県内外の加入推進取り組み事例の報告も参加者からは、好評であり、研修項目に取り入れている会場もある。

令和 5 年度は、6 月 8 日開催の島根県を皮切りに 10 月 19 日まで開催となったが、当年度は各市町村における加入推進活動の担い手である農業委員等が全国で約 2 / 3 の自治体において改選され、この時期が 7 月以降である自治体が大半であったことから、例年より当研修会の開催時期が全体的に遅れがあった。なお、この改選により、本制度の内容について初めて知る委員が例年に比べ多いことから、農業委員等による加入推進活動の実施時期についても全体として遅れる傾向にあったところである。

②基金による制度PR・情報発信について

普及資材等の活用については、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局及び農業協同組合の担当者が現場で行う加入推進活動を支援するため、パンフレット・リーフレット、加入推進動画、加入者・受給者の声の紹介、JA 青年部のリーダーや農業委員会組織の女性リーダーと基金理事長との農業者年金の魅力についての対談記事を始めとする加入推進用資材の情報をホームページに掲載し幅広く発信した。また、これらの情報を加入推進特別研修会で活用する加入推進テキスト等に掲載するほか、戸別訪問や新規就農者が集まる各種会議等における PR 資料として、若い農業者や女性農業者等に特化したパンフレット等を現場ニーズに応じて随時、業務受託機関に対して紙媒体で提供した。

第 5 期中期目標にもある農業内外の団体との連携においては、理事長による役員トップセールス等を通じてにより、日本農業大学校による（独）農業者大学校同窓会誌へ一般向けのちらし 1, 300 枚の送付、全国農業共済組合連合会による農業共済新聞 3 面での掲載、日本政策金融公庫による農業経営アドバイザー向けメルマガでの農業者年金の紹介記事掲載、全国町村会による週報 PR 記事掲載、日本 FP 協会によるビジネス情報提供コーナー掲載について対応していただいた。

SNS 等の活用を始めとする情報発信については、農業者等へ当制度について知ってもらうため、農林水産省が配信している「経営局公式 Facebook ページ」、青年新規就農者ネットワーク「一農ネット」、「農業担い手メールマガジン」、「農業女子プロジェクトメールマガジン」に加え、新たに「農山漁村男女共同参画ミニミニニュース」、各地方農政局発行のメールマガジン等に制度の PR 記事を掲載した。また、農林水産省運営の「MAFF アプリ」を通じて、業務受託機関が作成した制度の PR 動画も配信した。

③特別対策地域の設定について

第5期中期目標期間においては、特別対策地域を設定した。これは、第4期中期目標期間のうち平成30年度から令和3年度の4年間において、半分以上（3年以上）若者及び女性の市町村別新規加入目標に対する目標達成率が、全国の市町村平均目標達成率を下回り、かつ直近（令和4年12月末）の加入対象者数（基幹的農業従事者数－被保険者数）が100人以上の市町村を特別対策地域（青森、茨城、愛知、京都、高知、福岡内の市町村10件JA16件）として指定したものである。

特別対策地域毎に

- ・担当する基金の役職員及び全国段階の業務受託機関の担当者の決定
- ・同地域を管轄する都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関と連携して特別対策地域推進チームを設置
- ・現地での意見交換の中で提出されたフォローアップシートの説明を確認しつつ、必要に応じて取組の見直しの検討

を行い、進捗状況の確認を行った。

※「特別対策地域の設定と取組について」（令和5年4月3日 5独農年企第3号 改正：令和6年4月1日 6独農年企第7号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）

（2）業務実績

①加入者数について

若い農業者は、令和5年度は前年度と比較して年度前半は低調な水準で加入実績は推移したが、年度後半の伸びにより、同年度末時点で新規加入者数は1,202人（前年度比▲25人）となった。この結果、令和9年度末までに5,500人以上確保する目標に対し達成率は約22%、5年間の中期目標の加入者数の1/5に相当する1,100人を上回った。

女性農業者の新規加入者数も同様の推移を示し、令和5年度末時点で705人（前年度比▲60人）となった。この結果、令和9年度末までに3,400人以上確保する目標に対し約21%の達成率となり、5年間の中期目標の加入者数の1/5に相当する680人を上回った。

なお、加入者全体では2,121人（対前年度比▲77人）となった。

若い農業者、女性農業者、加入者全体について、対前年度減少率で見ると、それぞれ約2%、約8%、約4%となっており、これらの数値は、過去5カ年の平均減少率（約10%、約7%、約8%）と比較すると、女性農業者以外は減少幅が小さくなった。

②特別対策地域について

現地意見交換会でのフォローアップシート内容の助言・指導を行った結果、同地域の2市町村において全体や女性の新規加入者数で全国上位（全体で1位と8位、女性で1位と5位）の目標を達成する等大きな進展のある地域もみられた。

（3）新規加入状況の分析

新規加入者における加入状況についてアンケートの回答を分析した結果、男女で加入のきっかけとなった要因の差は殆どないが、女性よりも男性の方が農業委員会・農業委員による戸別訪問等による勧誘の割合が高く、一方で、女性

は家族からの勧めにより加入した割合が高くなっている傾向にある。また、男女とも若い世代ほど、加入しようと思ったきっかけについては、「国民年金に上乗せできるから」、「保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから」との回答割合が高く、農業者年金の制度上のメリットも重視した上で加入している回答が多くなっている。

こうした分析結果を踏まえると、戸別訪問の実施のほか、既加入者等を通じた配偶者や後継者への働きかけや、若い農業者が集う会合等における農業者年金のメリットの周知活動などの実施が、引き続き重要と考えられる。

女性の新規加入者に対するアンケートの回答を分析したところ、「農業者年金を知っていてこれまで加入しなかった理由」については、「詳しい説明を聞く機会がなかった」との回答が女性の約半数からあり、男性よりも大きく上回った。また、各都道府県の女性農業者ネットワーク組織主催の女性向け研修会において、令和5年度に農業者年金制度をテーマとして説明会を設けた県においては、女性農業者の本制度に対する理解が進展し、加入が進んでいる傾向にある。農業者年金広報誌『のうねん』の加入者の声の記事などからみると、女性は老後の生活の意識や、税制面に対しても強い関心がある状況にある。

こうした分析結果を踏まえると、女性農業者が集う会合等において農業者年金のメリットを説明する女性向け研修会の実施を推進するなど、女性農業者への加入推進を強化などの実施が、引き続き重要と考える。

3 令和6年度における加入推進の状況

(1) 令和6年度における目標について

令和5年度に引き続き、第5期中期目標を踏まえた対応となるが、令和5年度上期の終了時点で、大半の県で令和4年度実績を下回る状況にあったことから、都道府県段階の令和6年度の新規加入者の目標数は令和5年度の目標数を引き続き適用することとしたところである。

※「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和5年4月3日 5独農年企第1号 改正：令和6年4月1日 6独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	<u>1,700</u>	1,500	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	<u>3,000</u>	2,700	2,600	2,500

(2) 令和6年度計画に基づく加入推進活動

基金では、農業者年金制度の普及推進を始めとする加入推進活動について、上記(1)の目標達成に向け、令和5年度の結果及び評価を踏まえつつ、以下の取組を行うこととする。

①加入推進の取組方針に基づく対応

「令和6年度における農業者年金の加入推進の取組方針」に基づき、新規加入者における加入状況についてアンケートの回答を分析した結果等を踏まえつつ、若い農業者、女性農業者に重点的に加入を勧めるとともに、年度当初の業務受託機関の担当者会議等において、当該取組方針の徹底を図る。

②加入推進特別研修会について

加入推進活動のリーダーとなる農業委員・JA職員等の参加を経て開催し、制度の理解増進、加入推進活動の活発化を図る。この際には、令和5年度同様に、制度説明用DVD及び加入推進用DVDの放映、都道府県段階の業務受託機関による当年度の加入推進活動計画の発表、基金による加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等、加入推進を強化する上で有効な補足的な情報提供を必須項目として実施するとともに、外部有識者からの意見も踏まえ、農業者年金の特徴である政策支援加入制度についても着実に伝わるようにする。

③農業内外の関係機関・団体等との連携強化

農業内外の関係機関・団体等との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす取組として、全国団体の新規就農イベントや新たに連携する全国酪農業協同組合連合会の発行する機関誌へ掲載を始めとして、幅広く各種PRの機会を捉え、積極的な制度のPRを図る。

④SNS等の活用を始めとする情報発信

令和5年度同様に、Facebook、メルマガ、アプリなどSNS等の活用に取り組んでいく。令和6年度はデジタル技術を活用し、有識者講演の動画配信を実施するほか、オンラインセミナーを開催することとする。

⑤特別対策地域について

加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域を対象とする特別対策地域については、対象となる6県の農業会議・中央会及び当該地域の市町村農業委員会・JAと意見交換を行い、毎月フォローアップシートの提出を求めて進捗管理を行う。

農業者年金の加入実績について（令和6年8月末）

・農業者年金の年度別新規加入者数等

（単位：人）

	新規加入者数	対前年同期	年度末加入者累計	加入推進運動の展開
平成14年度	—	—	77,031	新制度開始（H14～）
15年度	1,584	—	78,558	
16年度	1,613	+29	80,114	
17年度	1,653	+40	81,713	
18年度	2,296	+643	83,972	
19年度	4,173	+1,877	88,103	加入者10万人早期達成 3ヵ年運動
20年度	3,707	-466	91,729	
21年度	3,908	+201	95,565	
22年度	3,452	-456	98,984	加入者10万人早期 突破・新規加入者 底上げ3ヵ年計画
23年度	3,203	-249	102,153	
24年度	3,014	-189	105,135	
25年度	3,452	+438	108,556	加入者累計13万人に向けた 前期3ヵ年運動
26年度	2,761	-691	111,292	
27年度	3,068	+307	114,341	
28年度	3,200	+132	117,515	加入者累計13万人に向けた 後期2ヵ年強化運動
29年度	3,335	+135	120,818	
30年度	3,107	-228	123,912	加入者累計13万人 早期達成3ヵ年運動
令和元年度	2,813	-294	126,706	
令和2年度	2,637	-176	129,323	
令和3年度	2,463	-174	131,766	加入者累計15万人早期達成 に向けた加入推進強化運動
令和4年度	2,198	-265	133,952	
令和5年度	2,121	-77	136,060	若い農業者及び女性農業者等 への周知徹底、加入者累計 15万人早期達成強化運動
令和6年8月末	816	+24	136,867	

（注）資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者増加数は一致しない。

確認事項

1. 「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」の強力な推進

独立行政法人農業者年金基金、一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、相互に連携して、若い農業者及び女性農業者等への制度の周知徹底を図り、加入者累計15万人の早期達成を目指しつつ、第5期中期目標で示された新規加入者の目標を確実に達成できるよう、取り組む。(別紙)

2. 運動目標の周知徹底

一般社団法人全国農業会議所、一般社団法人全国農業協同組合中央会は、農業委員会系統組織、農業協同組合系統組織に対し、1. の取組を周知徹底するとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の動きが促進されるよう取り組み、農業内外の関係機関・団体等と連携し、新規就農者や女性農業者等が参加する研修会や各種イベント等において、制度の普及やPRを行う機会を増やすなど、目標の達成に向けた加入推進活動が強力に展開されるよう促す。

3. 関係団体等への働きかけ

独立行政法人農業者年金基金は、農業の将来を支える担い手として期待される若い農業者と女性農業者の加入推進に向け、あらゆる機会を通じて関係団体等への働きかけを行うとともに、農林水産省等に対し、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための協力を要請し、目標の達成に向けて万全の対応を図る。

以上、確認する。

令和5年3月22日

独立行政法人農業者年金基金
一般社団法人全国農業会議所
一般社団法人全国農業協同組合中央会

独立行政法人農業者年金基金中期目標【抜粋】

令和5年3月3日
厚生労働省
農林水産省

第2 中期目標の期間

基金の中期目標の期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間とする。

第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 農業者年金制度の普及推進及び情報提供の充実

(1) 若い農業者の加入の拡大

我が国の経済社会や農業・農村の構造変化が進み、次世代の農業を担っていこうとする者を確保することが農政上の喫緊の課題となっているため、新規就農者など農業の将来を支える若い担い手の育成及び確保に資するよう、若い農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間終了時までには、新たに農業者年金に加入した者のうち20歳以上39歳以下の者（以下「若い新規加入者」という。）を5,500人以上確保する。
- 若い新規加入者における性別ごとの新規加入状況等を分析し、実効性のある加入促進策を推進したか。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

(2) 女性農業者の加入の拡大

女性農業者は基幹的農業従事者の4割（2020年農林業センサス）を占め、農業や地域に人材を呼び込み、また、農業を発展させていく上で、農業経営における女性参画は重要な役割を果たしている。

このため、老後生活への不安を払拭しつつ、農業経営に積極的に参画できるよう、女性農業者に対する制度の普及啓発の取組を強化し、その加入の拡大を目指す。

【指標】

- 中期目標期間において、女性の新規加入者を3,400人以上確保する。
- 予測し難い外部要因により目標達成に至らない場合、当該外部要因に対して自主的な努力を行ったか。

第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について

制定：令和5年4月3日 5独農年企第1号

改正：令和6年4月1日 6独農年企第1号

独立行政法人農業者年金基金理事長通知

1 第4期中期目標における新規加入者の目標等

- (1) 平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年4月1日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。
- (2) これを踏まえ、独立行政法人農業者年金基金は、業務受託機関と一体となった加入推進運動を展開するため、スローガン「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、うち20歳以上39歳以下の若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指した。
- (3) また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者の目標数（全体3,800人、若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して、加入推進運動を展開した。
- (4) しかしながら、初年度の平成30年度、及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中の新規加入者数は、終始、目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

2 第5期中期目標における新規加入者の目標等

(1) 基本的な考え方

- ① 令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示。以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までには、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示された。
- ② 一方、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知

る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。

- ③ このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、着実に、加入者累計15万人を早期に達成できるよう、新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとする。
- ④ また、新規加入者の目標は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定する。
- ⑤ さらに、農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定する。
- ⑥ ただし、各年度の数値目標については、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

(2) 加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者及び女性の新規加入者のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計15万人を早期に達成するための取組を強化して、加入推進運動を展開することとして、スローガンを、「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」とする。

(3) 新規加入者の目標数

① 全国段階の目標数

(1)の基本的な考え方により、中期目標期間における年度毎の新規加入者の全国の目標数を令和5年度当初に設定していたところであるが、同年度の実績は前年度を下回る状況にある。

このまま年度当初に基金が提示した年度毎の目標数にした場合、中期目標が達成できない可能性があるため、令和6年度の目標数は、以下の通り令和5年度の目標数を引き続き適用することとする。

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	1,500	1,400	1,300

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

【新規加入者全体(20歳以上64歳以下)の目標数(単位：人)】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	2,700	2,600	2,500

② 都道府県段階の目標数

ア 北海道については、既に、加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ、加入推進活動の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を基本として目標を設定する。

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
296	296	246	225	205

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
180	180	143	143	113

【新規加入者全体(20歳以上64歳以下)の目標数(単位：人)】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
428	428	346	311	280

イ 都府県については、年度毎に、全国目標からアの北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウエイトで按分した値を目標として設定する。

③ 市町村段階の目標

ア 市町村段階（市町村及びJA）の目標については、各都道府県段階の業務受託機関において、②による当該都道府県の目標を、加入対象者数の当該都道府県に占める各市町村又はJAの割合を勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値とする。

イ 数値が1未満となる市町村又はJA（数値がゼロの市町村又はJAは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJAは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

新規加入者の全国目標の設定方法の解説

1. 新規加入者の目標数は、過去の実績から、加入推進活動を強化することによって、実現することが可能な水準として設定することとし、令和5年度においては、第4期中期目標期間初期の平成30年度及び、後半に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度の実績程度を目指すこととする。
2. 農業者の減少・高齢化が進む中で、年々、新規加入者の確保が難しくなる傾向にあることを踏まえて、年度毎に設定することとし、1. の令和5年度の目標値に、直近5年（平成29年度～令和3年度）の対前年度減少率の平均値を乗じた値を、令和6年度の目標値に、以降、前年度の目標値に、当該対前年度減少率の平均値を乗じた値を、各年度の目標値として設定する。
3. 以上により設定される全国目標を達成すれば、令和10年度（次期（第6期）中期目標期間の初年度）には、加入者累計15万人が達成できる見込みであり、その実現に向けて、加入推進活動を強化する。

年度	第4期中期目標期間（実績）						第5期中期目標期間（目標）					-
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
新規加入者全体	3,327	3,102	2,808	2,626	2,456	2,140	3,000	2,900	2,700	2,600	2,500	累計 15万人 達成 ↓ 15万人
対前年減少率	4.2%	-6.8%	-9.5%	-6.5%	-6.5%							
		平均減少率 -5.0%										
(加入者累計)	(120,818)	(123,912)	(126,706)	(129,323)	(131,760)	(133,997)	(136,997)	(139,897)	(142,597)	(145,197)	(147,697)	
うち若い農業者	2,078	1,940	1,705	1,573	1,429	1,194	1,700	1,600	1,500	1,400	1,300	
対前年減少率	5.4%	-6.6%	-12.1%	-7.7%	-9.2%							
		平均減少率 -6.0%					合計 7,500人 [中期目標5,500人]					
うち女性農業者	1,110	1,014	980	926	839	727	1,000	1,000	900	900	800	
対前年減少率	2.9%	-8.6%	-3.4%	-5.5%	-9.4%							
		平均減少率 -4.8%					合計 4,600人 [中期目標3,400人]					

(備考)

① 第5期中期目標期間の目標値は、毎年度、H29～R3までの5か年の平均減少率と同様の減少率(小数点2位で四捨五入)で減少するものとして算出(10の位で四捨五入していることから同率にはならない)。

② R4の新規加入者数は、R3の実績値にR3.12時点に対するR4.12時点の新規加入者数の割合(次のとおり。小数点2位で四捨五入)を乗じたもの(小数点以下切り上げ)。

・新規加入者数全体: $1,447(R4.12)/1,661(R3.12)=$ 87.1%

・若い農業者: $811(R4.12)/971(R3.12)=$ 83.5%

・女性農業者: $497(R4.12)/574(R3.12)=$ 86.6%

※新規加入者数は、各年度の新規加入者数から当該年度末までに資格取消があった者を除いた人数としている。

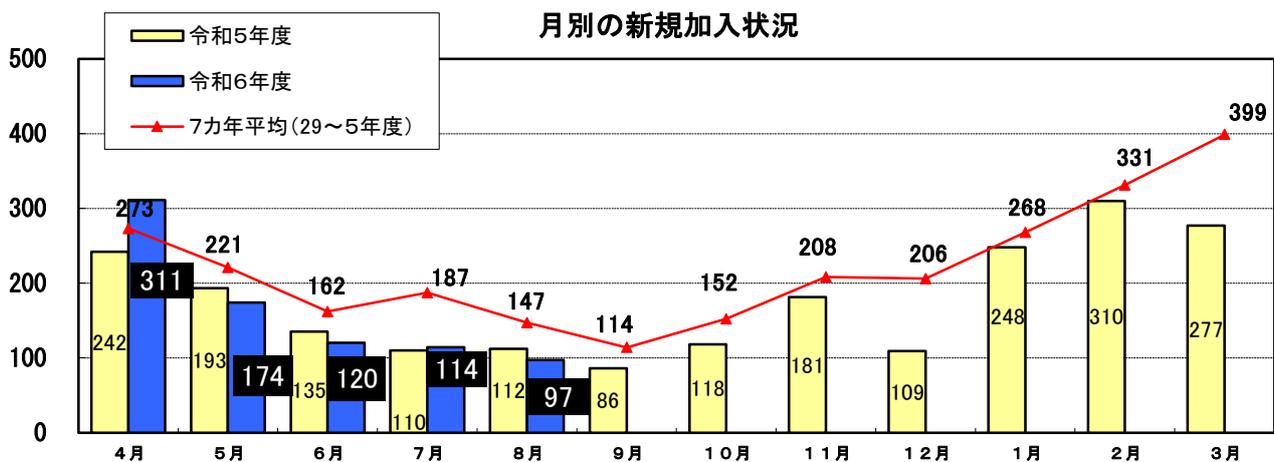
農業者年金の加入実績について

農業者年金の年度別新規加入者数等

(単位：人)

	新規加入者数	対前年同期増減	年度末加入者累計
平成14年度	—	—	77,031
平成15年度	1,584	—	78,558
平成16年度	1,613	+29	80,114
平成17年度	1,653	+40	81,713
平成18年度	2,296	+643	83,972
平成19年度	4,173	+1,877	88,103
平成20年度	3,707	-466	91,729
平成21年度	3,908	+201	95,565
平成22年度	3,452	-456	98,984
平成23年度	3,203	-249	102,153
平成24年度	3,014	-189	105,135
平成25年度	3,452	+438	108,556
平成26年度	2,761	-691	111,292
平成27年度	3,068	+307	114,341
平成28年度	3,200	+132	117,515
平成29年度	3,335	+135	120,818
平成30年度	3,107	-228	123,912
令和元年度	2,813	-294	126,706
令和2年度	2,637	-176	129,323
令和3年度	2,463	-174	131,760
令和4年度	2,198	-265	133,952
令和5年度	2,121	-77	136,060
令和6年度	816	+24	136,867

(注) 資格取消等があるため、新規加入者数と年度末加入者累計の増加数は一致しない。



新規加入者	年度	男女計		政策支援加入	
		うち女性	うち39歳以下	うち区分3	
	令和5年度(8月)	792	256(32.3%)	481(60.7%)	198(25.0%)
令和6年度(8月)	816	263(32.2%)	477(58.5%)	222(27.2%)	127(57.2%)

	平成15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (8月)
北海道	442	600	585	712	908	898	1,107	1,083	1,045	943	1,128	842	992	929	1,002	830	694	631	530	487	427	186
青森	22	16	47	65	108	73	97	80	51	80	79	64	78	129	100	91	110	89	70	69	83	15
岩手	52	62	86	89	184	111	98	79	68	65	80	56	69	60	58	93	67	57	38	38	33	11
宮城	74	66	50	56	66	71	97	112	94	105	99	72	105	83	76	57	53	58	43	42	35	12
秋田	17	20	18	31	38	47	42	37	41	38	63	37	28	55	54	36	47	39	46	46	20	13
山形	73	58	48	80	81	83	162	92	71	83	108	73	83	84	77	90	66	66	68	63	66	23
福島	31	20	18	31	95	101	73	81	46	64	79	53	48	46	47	58	47	39	36	30	45	17
茨城	11	15	12	32	78	51	47	58	72	126	151	75	83	85	82	58	71	59	58	63	95	18
栃木	40	54	53	68	115	115	127	92	69	71	79	64	66	74	40	69	76	68	71	57	79	29
群馬	13	14	8	16	74	79	84	47	43	52	44	25	98	52	91	68	65	45	31	29	41	10
埼玉	7	1	14	16	43	40	21	19	24	18	26	10	30	51	59	60	48	38	29	34	27	17
千葉	27	26	25	51	39	59	59	58	73	55	54	55	42	70	98	129	104	84	82	66	57	28
東京	3	0	1	5	14	9	6	9	18	7	11	8	11	3	13	16	11	10	10	6	10	9
神奈川	15	5	11	17	20	8	17	49	44	31	28	34	47	51	43	34	49	49	54	48	43	18
新潟	70	30	45	57	166	186	148	109	82	82	106	71	70	85	85	77	74	76	52	50	37	22
富山	12	5	5	10	22	13	19	3	7	12	12	13	4	8	6	7	6	4	8	8	7	2
石川	2	5	4	6	16	8	16	15	22	22	22	9	14	8	12	12	6	8	14	9	7	2
福井	5	7	10	18	25	19	6	10	16	10	10	6	6	11	16	10	6	8	10	1	3	3
山梨	4	0	1	6	9	20	31	17	20	12	13	25	21	12	22	22	13	22	19	11	10	5
長野	55	61	71	154	278	256	179	169	152	159	177	106	134	166	140	156	111	119	116	113	124	50
岐阜	10	10	17	14	37	31	19	34	23	25	36	51	28	27	24	28	47	21	18	34	30	11
静岡	8	10	11	26	79	89	92	64	47	52	56	46	35	59	62	46	53	38	33	36	32	11
愛知	2	4	6	29	57	55	35	34	21	29	34	34	30	26	44	32	28	33	32	35	29	11
三重	7	4	4	11	11	14	14	14	13	7	27	14	12	8	5	12	11	7	14	7	8	5
滋賀	2	5	5	1	17	13	15	12	5	7	8	4	12	13	14	2	5	13	8	13	7	5
京都	10	1	1	6	14	16	13	17	14	22	30	18	26	24	33	26	36	18	28	28	22	6
大阪	1	0	3	1	12	16	9	5	4	4	16	10	15	8	7	11	10	11	9	10	9	3
兵庫	4	11	10	19	24	22	24	18	15	18	21	18	14	23	16	23	31	19	21	25	15	11
奈良	2	6	3	2	10	4	5	7	8	6	12	7	10	11	14	14	14	16	23	11	16	5
和歌山	8	7	9	7	19	21	15	27	23	12	16	10	17	24	57	65	40	44	53	23	21	11
鳥取	3	2	2	6	17	20	25	19	10	14	14	12	16	15	27	22	16	20	19	18	13	6
島根	4	3	5	5	19	16	26	12	9	10	18	10	12	9	10	12	11	12	14	13	20	3
岡山	4	4	3	3	16	12	15	18	9	10	16	17	14	13	12	17	23	16	10	14	23	5
広島	9	5	5	6	21	21	7	16	22	14	11	24	13	10	8	10	15	10	17	20	13	7
山口	9	5	4	19	33	34	21	16	29	34	12	8	17	22	24	23	15	16	16	16	7	3
徳島	3	9	3	9	110	29	9	14	14	13	19	15	20	26	30	32	23	31	14	18	34	5
香川	6	2	8	8	13	13	15	8	19	16	15	16	13	23	23	14	11	13	11	9	12	3
愛媛	11	14	16	25	66	58	36	40	60	48	47	36	39	43	62	40	37	57	61	55	57	16
高知	4	0	7	6	33	28	34	47	24	24	16	26	26	40	53	43	48	37	24	22	30	14
福岡	8	11	25	31	60	93	88	57	86	81	58	54	57	48	71	45	55	52	61	61	41	23
佐賀	27	31	23	26	98	91	150	84	92	70	74	60	56	65	61	63	53	65	58	67	66	20
長崎	110	45	50	45	302	215	195	171	155	106	111	101	126	112	113	117	106	89	103	75	83	27
熊本	71	76	37	71	186	157	185	148	138	100	167	197	179	176	149	149	135	136	140	115	100	34
大分	32	17	13	32	64	66	52	45	26	38	27	27	34	38	32	35	37	43	34	55	31	10
宮崎	144	118	142	171	239	143	191	136	133	85	98	105	96	117	111	88	106	105	99	61	54	26
鹿児島	95	129	101	160	191	137	154	148	128	111	98	103	83	121	123	116	109	111	124	66	70	18
沖縄	15	19	28	37	46	46	28	22	18	23	26	40	39	37	32	33	21	20	29	24	25	6
全国計	1,584	1,613	1,653	2,296	4,173	3,707	3,908	3,452	3,203	3,014	3,452	2,761	3,068	3,200	3,335	3,107	2,813	2,637	2,463	2,198	2,121	816

令和6年度 都道府県別加入状況（全体の新規加入者数）

単位：人

都道府県	令和6年度													前年度同期実績		H29～R5年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	加入者数	増減	加入者数	増減
北海道	83	39	25	21	18								186	166	20	256	-70
青森	3	6	4	2	0								15	20	-5	27	-12
岩手	5	3	0	2	1								11	13	-2	21	-10
宮城	4	2	1	3	2								12	8	4	22	-10
秋田	6	2	2	2	1								13	5	8	14	-1
山形	6	9	3	3	2								23	33	-10	27	-4
福島	7	2	3	5	0								17	18	-1	21	-4
茨城	6	2	4	1	5								18	38	-20	26	-8
栃木	14	4	8	2	1								29	33	-4	25	4
群馬	2	2	3	1	2								10	8	2	19	-9
埼玉	6	2	3	1	5								17	14	3	16	1
千葉	10	4	5	5	4								28	20	8	29	-1
東京	4	1	2	2	0								9	1	8	5	4
神奈川	4	9	1	2	2								18	22	-4	17	1
新潟	11	4	4	0	3								22	13	9	23	-1
富山	1	1	0	0	0								2	5	-3	3	-1
石川	1	0	0	0	1								2	2	0	4	-2
福井	1	0	0	1	1								3	1	2	4	-1
山梨	2	3	0	0	0								5	6	-1	5	0
長野	24	12	5	4	5								50	40	10	47	3
岐阜	3	2	2	2	2								11	7	4	12	-1
静岡	5	12	5	3	7								32	20	12	20	12
愛知	5	3	0	2	1								11	12	-1	14	-3
三重	1	1	2	1	0								5	2	3	5	0
滋賀	1	1	0	2	1								5	4	1	3	2
京都	2	1	2	1	0								6	4	2	9	-3
大阪	2	0	0	1	0								3	5	-2	5	-2
兵庫	4	2	0	2	3								11	5	6	8	3
奈良	5	0	0	0	0								5	4	1	5	0
和歌山	5	1	4	1	0								11	14	-3	12	-1
鳥取	4	0	0	0	2								6	4	2	6	0
島根	1	0	1	1	0								3	4	-1	4	-1
岡山	2	1	1	1	0								5	5	0	8	-3
広島	4	3	0	0	0								7	8	-1	5	2
山口	3	0	0	0	0								3	2	1	5	-2
徳島	2	0	1	1	1								5	10	-5	7	-2
香川	0	1	1	1	0								3	9	-6	6	-3
愛媛	7	3	0	4	2								16	21	-5	24	-8
高知	6	4	2	1	1								14	14	0	16	-2
福岡	5	3	4	4	7								23	19	4	21	2
佐賀	5	6	0	3	6								20	23	-3	22	-2
長崎	9	6	3	6	3								27	25	2	26	1
熊本	11	5	9	5	4								34	44	-10	49	-15
大分	2	3	2	3	0								10	8	2	11	-1
宮崎	13	3	3	6	1								26	19	7	34	-8
鹿児島	4	5	3	5	1								18	19	-1	31	-13
沖縄	0	1	2	1	2								6	15	-9	11	-5
全国計	311	174	120	114	97	0	0	0	0	0	0	0	816	792	24	990	-174

参考

R5年度 同月	242	193	135	110	112	86	118	181	109	248	310	277	2,121
増減	69	-19	-15	4	-15								
H29～R5年度 同月平均	273	221	162	187	147	114	152	208	206	268	331	399	2,668
増減	38	-47	-42	-73	-50								

令和6年度 都道府県別加入状況(20歳から39歳の新規加入者数)

単位: 人

都道府県	令和6年度													計	前年度同期実績		H29~R5年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	加入者数		増減	加入者数	増減	
北海道	65	31	21	17	12								146	126	20	187	-41	
青森	1	4	3	1	0								9	11	-2	17	-8	
岩手	2	1	0	0	0								3	8	-5	12	-9	
宮城	2	1	0	1	2								6	3	3	12	-6	
秋田	4	2	1	1	0								8	3	5	9	-1	
山形	5	7	3	3	0								18	22	-4	21	-3	
福島	2	2	1	1	0								6	8	-2	11	-5	
茨城	4	2	2	1	3								12	20	-8	15	-3	
栃木	9	2	4	2	1								18	18	0	15	3	
群馬	0	2	2	0	1								5	3	2	11	-6	
埼玉	4	1	2	0	1								8	8	0	9	-1	
千葉	7	1	0	2	0								10	13	-3	14	-4	
東京	1	1	2	2	0								6	0	6	2	4	
神奈川	2	4	1	1	1								9	15	-6	9	0	
新潟	5	3	1	0	3								12	8	4	15	-3	
富山	0	0	0	0	0								0	4	-4	3	-3	
石川	1	0	0	0	0								1	1	0	3	-2	
福井	0	0	0	1	0								1	0	1	2	-1	
山梨	1	2	0	0	0								3	4	-1	2	1	
長野	12	7	3	0	2								24	21	3	27	-3	
岐阜	1	1	1	1	1								5	1	4	6	-1	
静岡	1	9	2	2	5								19	9	10	12	7	
愛知	2	1	0	2	1								6	6	0	7	-1	
三重	1	0	0	0	0								1	1	0	3	-2	
滋賀	0	0	0	0	1								1	1	0	2	-1	
京都	2	1	2	0	0								5	2	3	4	1	
大阪	0	0	0	0	0								0	2	-2	2	-2	
兵庫	1	2	0	1	1								5	2	3	5	0	
奈良	2	0	0	0	0								2	4	-2	3	-1	
和歌山	2	0	0	1	0								3	8	-5	8	-5	
鳥取	1	0	0	0	0								1	3	-2	4	-3	
島根	0	0	1	0	0								1	4	-3	3	-2	
岡山	1	0	0	0	0								1	5	-4	5	-4	
広島	1	3	0	0	0								4	3	1	3	1	
山口	1	0	0	0	0								1	1	0	3	-2	
徳島	2	0	1	0	1								4	4	0	5	-1	
香川	0	0	1	0	0								1	7	-6	4	-3	
愛媛	4	1	0	2	2								9	14	-5	14	-5	
高知	2	3	0	1	1								7	5	2	8	-1	
福岡	1	1	2	2	5								11	11	0	12	-1	
佐賀	5	5	0	1	4								15	16	-1	14	1	
長崎	5	4	2	2	2								15	15	0	16	-1	
熊本	5	4	6	2	3								20	28	-8	29	-9	
大分	0	3	2	2	0								7	2	5	6	1	
宮崎	8	1	3	4	1								17	12	5	21	-4	
鹿児島	2	2	2	2	1								9	9	0	19	-10	
沖縄	0	0	1	1	0								2	10	-8	6	-4	
全国計	177	114	72	59	55	0	0	0	0	0	0	0	477	481	-4	620	-143	

参考

R5年度 同月	149	121	73	66	72	46	57	96	57	145	181	139	1,202
増減	28	-7	-1	-7	-17								
H29~R5年度 同月平均	172	137	103	118	90	68	83	112	120	156	197	241	1,596
増減	5	-23	-31	-59	-35								

令和6年度 都道府県別加入状況(女性の新規加入者数)

単位: 人

都道府県	令和6年度													計	前年度同期実績		H29~R5年度平均 同期実績	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	加入者数		増減	加入者数	増減	
北海道	28	11	13	7	11									70	71	-1	112	-42
青森	1	1	2	1	0									5	6	-1	8	-3
岩手	1	1	0	0	0									2	3	-1	7	-5
宮城	0	0	0	2	0									2	3	-1	5	-3
秋田	1	0	0	0	0									1	2	-1	5	-4
山形	0	0	1	2	0									3	7	-4	6	-3
福島	3	1	2	2	0									8	5	3	4	4
茨城	2	0	1	1	2									6	12	-6	7	-1
栃木	5	1	3	0	0									9	9	0	8	1
群馬	1	0	2	0	0									3	2	1	6	-3
埼玉	0	0	0	0	2									2	7	-5	5	-3
千葉	3	2	2	3	2									12	4	8	9	3
東京	2	0	0	1	0									3	0	3	2	1
神奈川	0	3	1	0	0									4	5	-1	4	0
新潟	5	1	1	0	1									8	2	6	4	4
富山	1	0	0	0	0									1	1	0	0	1
石川	0	0	0	0	0									0	1	-1	1	-1
福井	0	0	0	0	0									0	1	-1	1	-1
山梨	0	0	0	0	0									0	2	-2	1	-1
長野	9	3	1	1	2									16	14	2	15	1
岐阜	2	0	0	1	1									4	3	1	3	1
静岡	2	4	2	0	2									10	6	4	5	5
愛知	2	2	0	1	0									5	6	-1	5	0
三重	0	0	0	0	0									0	1	-1	1	-1
滋賀	1	1	0	1	0									3	1	2	1	2
京都	0	1	2	1	0									4	3	1	3	1
大阪	2	0	0	1	0									3	1	2	1	2
兵庫	2	1	0	0	2									5	2	3	2	3
奈良	1	0	0	0	0									1	1	0	1	0
和歌山	1	1	1	0	0									3	4	-1	4	-1
鳥取	0	0	0	0	1									1	0	1	2	-1
島根	0	0	0	0	0									0	0	0	1	-1
岡山	0	1	0	1	0									2	2	0	3	-1
広島	1	1	0	0	0									2	3	-1	2	0
山口	0	0	0	0	0									0	0	0	1	-1
徳島	0	0	1	1	0									2	4	-2	2	0
香川	0	0	0	1	0									1	3	-2	2	-1
愛媛	2	1	0	1	0									4	7	-3	7	-3
高知	2	2	1	1	0									6	3	3	5	1
福岡	2	1	1	2	2									8	7	1	7	1
佐賀	0	2	0	1	4									7	11	-4	9	-2
長崎	5	2	0	2	2									11	7	4	9	2
熊本	4	2	2	3	2									13	7	6	15	-2
大分	1	2	1	1	0									5	3	2	4	1
宮崎	2	1	1	1	0									5	7	-2	10	-5
鹿児島	1	1	0	0	0									2	4	-2	11	-9
沖縄	0	0	0	0	1									1	3	-2	2	-1
全国計	95	50	41	40	37	0	0	0	0	0	0	0	0	263	256	7	328	-65

参考

*小数点以下を四捨五入している。

R5年度 同月	81	63	43	37	32	27	40	62	34	80	112	94	705
増減	14	-13	-2	3	5								
H29~R5年度 同月平均	90	74	56	62	47	39	52	76	73	90	115	136	908
増減	5	-24	-15	-22	-10								

令和6年度 都道府県別 保険料納付額1万円以上2万円未満の新規加入状況

単位：人

都道府県	令和6年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北海道	-	2	-	-	-								2
青森	-	-	-	-	-								0
岩手	-	-	-	-	-								0
宮城	-	-	-	1	-								1
秋田	1	-	-	-	-								1
山形	-	-	-	-	-								0
福島	-	1	-	-	-								1
茨城	-	-	-	-	-								0
栃木	-	-	1	-	-								1
群馬	-	-	1	-	-								1
埼玉	1	-	-	-	-								1
千葉	-	-	-	-	-								0
東京	-	-	-	-	-								0
神奈川	-	-	-	-	-								0
新潟	-	-	-	-	-								0
富山	-	-	-	-	-								0
石川	-	-	-	-	-								0
福井	-	-	-	-	-								0
山梨	-	-	-	-	-								0
長野	2	-	-	-	-								2
岐阜	-	-	-	-	-								0
静岡	-	-	-	-	-								0
愛知	-	-	-	-	-								0
三重	-	-	-	-	-								0
滋賀	-	-	-	-	-								0
京都	-	-	-	-	-								0
大阪	-	-	-	-	-								0
兵庫	-	-	-	-	1								1
奈良	-	-	-	-	-								0
和歌山	-	-	-	-	-								0
鳥取	-	-	-	-	-								0
島根	-	-	-	-	-								0
岡山	-	-	-	-	-								0
広島	-	-	-	-	-								0
山口	-	-	-	-	-								0
徳島	-	-	-	-	-								0
香川	-	-	-	-	-								0
愛媛	-	-	-	-	-								0
高知	-	-	-	-	-								0
福岡	-	-	-	-	-								0
佐賀	-	-	-	-	-								0
長崎	-	-	-	-	-								0
熊本	-	-	-	-	-								0
大分	-	-	-	-	-								0
宮崎	-	-	-	1	-								1
鹿児島	-	-	-	-	-								0
沖縄	-	-	-	-	-								0
全国計	4	3	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	12

令和6年度 都道府県別 60歳以上65歳未満の新規加入状況

単位：人

都道府県	令和6年度												計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
北海道	-	1	-	-	-								1
青森	-	-	1	-	-								1
岩手	-	-	-	-	-								0
宮城	-	-	-	-	-								0
秋田	-	-	-	-	-								0
山形	-	-	-	-	-								0
福島	-	-	-	-	-								0
茨城	-	-	-	-	-								0
栃木	-	-	-	-	-								0
群馬	-	-	-	-	-								0
埼玉	-	-	1	-	-								1
千葉	-	1	-	-	-								1
東京	-	-	-	-	-								0
神奈川	-	-	-	-	-								0
新潟	-	-	-	-	-								0
富山	-	-	-	-	-								0
石川	-	-	-	-	-								0
福井	-	-	-	-	-								0
山梨	-	-	-	-	-								0
長野	-	-	-	-	-								0
岐阜	-	-	-	-	-								0
静岡	-	-	1	-	-								1
愛知	-	-	-	-	-								0
三重	-	-	-	-	-								0
滋賀	-	-	-	-	-								0
京都	-	-	-	-	-								0
大阪	-	-	-	-	-								0
兵庫	-	-	-	-	-								0
奈良	-	-	-	-	-								0
和歌山	-	-	-	-	-								0
鳥取	-	-	-	-	-								0
島根	-	-	-	1	-								1
岡山	-	-	-	-	-								0
広島	-	-	-	-	-								0
山口	-	-	-	-	-								0
徳島	-	-	-	-	-								0
香川	-	-	-	-	-								0
愛媛	-	-	-	-	-								0
高知	-	-	-	-	-								0
福岡	-	-	-	-	-								0
佐賀	-	-	-	-	-								0
長崎	-	-	-	-	-								0
熊本	-	-	-	-	-								0
大分	-	-	-	-	-								0
宮崎	-	-	-	-	-								0
鹿児島	-	-	-	-	-								0
沖縄	-	-	-	-	-								0
全国計	0	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（全体の新規加入者数、令和6年8月実績）

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	428	186	43.5%	242	

	目標(人) ①	新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 長野	96	50	52.1%	46	
2 長崎	59	27	45.8%	32	
3 佐賀	44	20	45.5%	24	
4 静岡	80	32	40.0%	48	
5 岐阜	28	11	39.3%	17	
6 神奈川	46	18	39.1%	28	
7 福井	9	3	33.3%	6	
8 栃木	88	29	33.0%	59	
9 新潟	67	22	32.8%	45	
10 大分	31	10	32.3%	21	
11 宮崎	81	26	32.1%	55	
12 愛媛	50	16	32.0%	34	
13 滋賀	16	5	31.3%	11	
14 東京	30	9	30.0%	21	
15 山形	79	23	29.1%	56	
16 鳥取	21	6	28.6%	15	
17 奈良	18	5	27.8%	13	
18 広島	27	7	25.9%	20	
19 高知	56	14	25.0%	42	
20 京都	25	6	24.0%	19	
21 宮城	51	12	23.5%	39	
22 熊本	145	34	23.4%	111	
23 福岡	99	23	23.2%	76	
24 島根	13	3	23.1%	10	
25 兵庫	48	11	22.9%	37	
26 千葉	126	28	22.2%	98	
27 埼玉	79	17	21.5%	62	
28 山口	14	3	21.4%	11	
29 秋田	61	13	21.3%	48	
30 福島	82	17	20.7%	65	
31 三重	25	5	20.0%	20	
32 鹿児島	90	18	20.0%	72	
33 富山	11	2	18.2%	9	
34 大阪	17	3	17.6%	14	
35 沖縄	38	6	15.8%	32	
36 群馬	64	10	15.6%	54	
37 石川	13	2	15.4%	11	
38 岩手	73	11	15.1%	62	
39 和歌山	76	11	14.5%	65	
40 岡山	35	5	14.3%	30	
41 香川	21	3	14.3%	18	
42 茨城	128	18	14.1%	110	
43 山梨	38	5	13.2%	33	
44 徳島	38	5	13.2%	33	
45 青森	143	15	10.5%	128	
46 愛知	115	11	9.6%	104	
合計	3,022	816	27.0%	2,206	

「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（20歳から39歳の新規加入者数、令和6年8月実績）

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	296	146	49.3%	150	

	目標(人) ①	39歳以下の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
1 佐賀	26	15	57.7%	11	
2 静岡	39	19	48.7%	20	
3 長野	52	24	46.2%	28	
4 大分	17	7	41.2%	10	
5 長崎	37	15	40.5%	22	
6 京都	13	5	38.5%	8	
7 山形	47	18	38.3%	29	
8 東京	16	6	37.5%	10	
9 神奈川	25	9	36.0%	16	
10 宮崎	48	17	35.4%	31	
11 栃木	52	18	34.6%	34	
12 愛媛	26	9	34.6%	17	
13 新潟	37	12	32.4%	25	
14 岐阜	16	5	31.3%	11	
15 広島	15	4	26.7%	11	
16 秋田	35	8	22.9%	27	
17 熊本	89	20	22.5%	69	
18 兵庫	23	5	21.7%	18	
19 高知	33	7	21.2%	26	
20 宮城	30	6	20.0%	24	
21 埼玉	40	8	20.0%	32	
22 福井	5	1	20.0%	4	
23 奈良	10	2	20.0%	8	
24 徳島	20	4	20.0%	16	
25 鹿児島	46	9	19.6%	37	
26 福岡	58	11	19.0%	47	
27 山梨	17	3	17.6%	14	
28 福島	39	6	15.4%	33	
29 茨城	78	12	15.4%	66	
30 千葉	70	10	14.3%	60	
31 石川	7	1	14.3%	6	
32 島根	7	1	14.3%	6	
33 山口	7	1	14.3%	6	
34 群馬	38	5	13.2%	33	
35 青森	80	9	11.3%	71	
36 滋賀	9	1	11.1%	8	
37 沖縄	19	2	10.5%	17	
38 愛知	60	6	10.0%	54	
39 香川	11	1	9.1%	10	
40 和歌山	35	3	8.6%	32	
41 鳥取	12	1	8.3%	11	
42 岩手	39	3	7.7%	36	
43 三重	13	1	7.7%	12	
44 岡山	18	1	5.6%	17	
45 富山	6	0	0.0%	6	
46 大阪	8	0	0.0%	8	
合計	1,724	477	27.7%	1,247	

**「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」
の都道府県別進捗状況（女性の新規加入者数、令和6年8月実績）**

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考
北海道	180	70	38.9%	110	

	目標(人) ①	女性の 新規加入者数(人) ②	達成率(%) ②/①	未達成者数(人) ①-②	備考	
1	滋賀	5	3	60.0%	2	
2	大阪	5	3	60.0%	2	
3	長崎	21	11	52.4%	10	
4	京都	8	4	50.0%	4	
5	大分	10	5	50.0%	5	
6	新潟	17	8	47.1%	9	
7	長野	36	16	44.4%	20	
8	佐賀	16	7	43.8%	9	
9	岐阜	10	4	40.0%	6	
10	東京	8	3	37.5%	5	
11	静岡	27	10	37.0%	17	
12	富山	3	1	33.3%	2	
13	兵庫	15	5	33.3%	10	
14	高知	18	6	33.3%	12	
15	栃木	28	9	32.1%	19	
16	福島	25	8	32.0%	17	
17	千葉	40	12	30.0%	28	
18	神奈川	14	4	28.6%	10	
19	愛媛	15	4	26.7%	11	
20	熊本	51	13	25.5%	38	
21	広島	8	2	25.0%	6	
22	福岡	33	8	24.2%	25	
23	岡山	11	2	18.2%	9	
24	宮崎	29	5	17.2%	24	
25	奈良	6	1	16.7%	5	
26	鳥取	6	1	16.7%	5	
27	茨城	40	6	15.0%	34	
28	群馬	21	3	14.3%	18	
29	徳島	14	2	14.3%	12	
30	香川	7	1	14.3%	6	
31	山形	23	3	13.0%	20	
32	宮城	16	2	12.5%	14	
33	愛知	42	5	11.9%	37	
34	和歌山	27	3	11.1%	24	
35	沖縄	9	1	11.1%	8	
36	青森	48	5	10.4%	43	
37	埼玉	24	2	8.3%	22	
38	岩手	25	2	8.0%	23	
39	鹿児島	30	2	6.7%	28	
40	秋田	17	1	5.9%	16	
41	石川	4	0	0.0%	4	
42	福井	3	0	0.0%	3	
43	山梨	13	0	0.0%	13	
44	三重	8	0	0.0%	8	
45	島根	4	0	0.0%	4	
46	山口	5	0	0.0%	5	
	合計	1,025	263	25.7%	762	

令和5年度 新規加入者状況調査集計結果
(令和5年4月～令和6年3月31日基金到着分まで集計)

●令和5年度の新規加入者を対象

・以下の各数値は切り上げ処理を行っているので、各設問の合計は100%にならない。

【回答者の構成割合】

◆年齢別	
20歳代	21%
30歳代	35%
40歳代	28%
50歳代	15%
60歳代	2%

◆男女別	
男性	66%
女性	34%
無回答	2%

◆加入者の経営における位置付け			
経営主	37%	その他	1%
経営主の家族	61%	無回答	2%
法人等の従業員(パート等含む)	1%		

●上記設問で『経営主』または『経営主の家族』を選択した場合のみ回答

◆農家区分			
専業農家	88%	兼業農家(農業所得が従)	4%
兼業農家(農業所得が主)	7%	無回答	3%

◆経営類型					
稲作	20%	施設野菜	20%	肉用牛	3%
麦類作	4%	果樹類	18%	養豚	1%
穀類・いも類・豆類	8%	花き・花木	3%	養鶏	1%
工芸農作物	2%	その他の作物	2%	無回答	4%
露地野菜	17%	酪農	4%		

◆農業者種別					
新規就農者(Uターン)	11%	それ以外の新規就農者	7%	その他	2%
新規就農者(Iターン)	6%	認定農業者	39%	該当なし	10%
認定新規就農者	11%	家族経営協定締結者	11%	無回答	7%

【加入推進名簿登載者であったか】

◆農業委員会		◆農業協同組合	
はい	44%	はい	29%
いいえ	40%	いいえ	37%
無回答	17%	無回答	36%

問1 農業者年金に関する広告であなたがご覧になったものは？

(令和5年4月～令和6年3月31日基金到着分まで集計)	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
農業者年金に関する広告で、ご覧になられたことがあるものに○をつけて下さい。(複数回答可)	1 市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ	23%	24%	20%	22%	21%	24%	26%	14%
	2 JAに掲示されたポスター、チラシ	16%	16%	16%	16%	18%	14%	13%	11%
	3 JAの広報誌	13%	12%	14%	13%	12%	13%	13%	11%
	4 市町村(農業委員会)の広報誌	11%	12%	10%	10%	10%	12%	14%	14%
	5 ラジオCM	9%	9%	8%	8%	9%	8%	9%	14%
	6 農業者年金基金HP	4%	4%	5%	3%	4%	5%	5%	11%
	7 新聞・業界誌	4%	3%	4%	3%	4%	3%	5%	7%
	8 市町村・JAのHP	2%	2%	2%	2%	2%	2%	2%	4%
	9 SNS(農林水産省フェイスブックを除く)	1%	1%	1%	0%	1%	1%	1%	0%
	10 農林水産省フェイスブック又はメールマガジン	1%	1%	1%	0%	1%	1%	0%	4%
	11 該当なし	23%	22%	24%	28%	23%	23%	17%	14%

農業者年金に関する広告では、「市町村(農業委員会)に掲示されたポスター、チラシ」、「JAに掲示されたポスター、チラシ」がよく見られている。

問2 加入のきっかけはどんな場面？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入のきっかけはどのような場面でしたか。3つ以内で○をつけてください。	1 家族からの勧め	36%	33%	43%	49%	41%	28%	22%	15%
	2 農業委員会・農業委員による戸別訪問	18%	20%	15%	18%	17%	19%	21%	8%
	3 自身で判断	17%	18%	16%	9%	16%	20%	25%	30%
	4 知人からの勧め	8%	9%	8%	7%	9%	9%	8%	19%
	5 農業委員会・農業委員から戸別訪問以外の勧め	8%	9%	6%	8%	6%	10%	9%	8%
	6 JAによる戸別訪問	8%	8%	8%	8%	7%	10%	7%	4%
	7 JAから戸別訪問以外の勧め	5%	5%	5%	4%	5%	4%	6%	15%
	8 専門家(税理士等)への相談	2%	2%	1%	2%	2%	2%	2%	0%
	9 その他	2%	2%	2%	1%	2%	2%	3%	4%

加入のきっかけは、「家族からの勧め」が36%、「農業委員会・農業委員、JA関係者による戸別訪問」が18%となっている。「家族からの勧め」については、若い世代の割合が特に高くなっている。

問3 加入しようと思った農業者年金の魅力は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
加入しようと思った農業者年金の魅力は何ですか。3つ以内で○をつけてください。	1 国民年金に上乘せできるから	31%	31%	32%	31%	30%	32%	33%	32%
	2 保険料の全額社会保険料控除などの税制優遇があるから	20%	20%	21%	16%	21%	21%	24%	30%
	3 積立て方式だから	13%	13%	14%	16%	13%	13%	11%	7%
	4 生涯受給できる終身年金だから	11%	11%	12%	9%	12%	12%	12%	5%
	5 保険料が自由に決められるから	10%	10%	9%	9%	9%	11%	12%	12%
	6 任意に加入・脱退ができるから	7%	7%	6%	7%	6%	8%	5%	10%
	7 一定の要件を満たした場合の保険料補助があるから	4%	4%	3%	7%	5%	1%	1%	3%
	8 80歳までに死亡した場合に死亡一時金があるから	3%	3%	2%	2%	3%	3%	4%	3%
	9 よくわからない	2%	3%	2%	6%	2%	1%	1%	0%
	10 年金資産の運用実績が良いから	2%	2%	1%	1%	2%	1%	1%	3%
	11 事務経費の負担がないから(国費で負担)	1%	1%	1%	2%	2%	1%	1%	0%
	12 その他	1%	1%	1%	0%	1%	1%	0%	0%

多くの方が、老後生活の安定のために「国民年金に上乘せできるから」と考え加入しており、農業者年金制度の魅力は、「税制優遇」であると感じている方が多い。

問4 農業者年金をどの程度知っていましたか？

(世代別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	3%	4%	3%	3%	4%	3%	3%	28%
	2 制度の内容をある程度知っていた	35%	37%	30%	26%	36%	38%	39%	46%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	48%	47%	50%	50%	48%	47%	50%	19%
	4 名前を含め全く知らなかった()は女性における数字	15%	14%	18%	23% (29%)	15% (21%)	14% (16%)	9% (12%)	10% (13%)

(就農時期別集計)

設問	回答	全体	男性	女性	0~2年前	3~5年前	6年以上前
この度、農業者年金に加入していただきましたが、加入される前に農業者年金制度についてどの程度ご存じでしたか。1つだけ○をつけて下さい。	1 制度の内容を良く知っていた	3%	4%	3%	4%	2%	4%
	2 制度の内容をある程度知っていた	35%	37%	30%	27%	30%	42%
	3 名前以外の制度内容はほとんど知らなかった	48%	47%	50%	45%	55%	47%
	4 名前を含め全く知らなかった()は女性における数字	15%	14%	18%	27% (31%)	15% (18%)	9% (12%)

全体では、「ほとんど知らなかった」、「全く知らなかった」は合わせて約6割。世代別では、若い人ほどその割合が多い。
就農時期別では、就農時期0~2年前で約7割、3~5年前で約7割、6年以上前でも約6割となっている。

問5 農業者年金を知っていてこれまで加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
問4で1または2と回答された方にお聞きします。農業者年金にこれまで加入しなかった理由は何ですか。2つに○をつけて下さい。	1 詳しい説明を聞く機会がなかった	39%	37%	45%	34%	38%	44%	41%	19%
	2 年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた	18%	18%	16%	30%	20%	12%	7%	25%
	3 保険料の負担が大きかった	16%	16%	18%	4%	15%	19%	29%	0%
	4 加入資格がなかった(他の年金制度に入っていた、農業に従事していなかった等)	16%	16%	15%	23%	16%	14%	11%	19%
	5 公的年金全般への不安感	6%	7%	5%	4%	6%	7%	7%	19%
	6 保険料補助の対象外だった	3%	4%	2%	3%	4%	3%	3%	0%
	7 その他	4%	5%	3%	5%	4%	3%	5%	19%

農業者年金を知っていて、これまで加入しなかった人の主な理由は、「詳しい説明を聞く機会がなかった」、「年齢的にまだ加入しなくても良いと思っていた」、「保険料の負担」、「加入資格がなかった」、等。

問6 政策支援加入しなかったその理由は？

設問	回答	全体	男性	女性	20代	30代	40代	50代	60代
通常加入の方(政策支援加入で保険料の国庫補助を受けられる方以外の方)にお聞きします。あなたが、政策支援加入をされなかった理由は何ですか。1つだけ○をつけて下さい。	1 政策支援加入の要件を満たしていない。	60%	56%	68%	39%	41%	74%	82%	75%
	2 保険料の額を自由に決めることができないから。	19%	12%	11%	31%	29%	11%	8%	13%
	3 後継者に経営継承ができるか分からないから。	15%	10%	8%	19%	23%	10%	7%	7%
	4 生涯自ら農業を営みたいから	8%	6%	3%	13%	9%	7%	4%	7%
	5 その他	5%	3%	4%	3%	3%	3%	5%	10%

政策支援に加入しなかった理由は、「政策支援加入の要件を満たしていない」が約6割を占めており、その他では、「保険料の額を自由に決めることができないから」、「後継者に経営継承ができるか分からないから」等。

加入推進の戸別訪問等の効果検証

(平成 31(令和元)～令和 5 年度の実績報告等を基に分析)

1 戸別訪問の効果

戸別訪問時間数の上・中・下位別にみた新規加入者数（全体・若い農業者：府県）の割合を比較すると以下のとおり

基幹的農業従事者に対する 戸別訪問の時間数①	新規加入者数の割合② 上段：全体 (下段：若い農業者)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
戸別訪問の時間数が多い府県（上位1/3）	0. 7 1 % (2. 3 9 %)	1. 5 4 倍 (1. 5 4 倍)
戸別訪問の時間数が 中間の県（中位1/3）	0. 5 6 % (1. 7 4 %)	1. 2 2 倍 (1. 1 3 倍)
戸別訪問の時間数が 少ない府県（下位1/3）	0. 4 6 % (1. 5 5 %)	1 (1)

(注)

- ・①は、府県別[戸別訪問時間(平成 31(令和元)～令和 5 年度平均)／基幹的農業従事者数(60 歳未満：令和 2 年)]で算出
- ・②は、府県別[新規加入者数(平成 31(令和元)～令和 5 年度平均：全体・若い農業者)／基幹的農業従事者数(60 歳未満・39 歳以下：令和 2 年)]で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都は本分析から除き、45 府県を 15 府県毎に上位・中位・下位に分類。
- ・新規加入者においては、20 - 39 歳を「若い農業者」としている。

戸別訪問の「時間数が少ない府県」をベースに新規加入者数を比較すると、「時間数が多い府県」は 1. 5 4 倍、「時間数が中間の県」は 1. 2 2 倍。

戸別訪問の時間を着実に確保している府県ほど、新規加入実績を上げている。

2 特別対策地域指定の効果

令和5年度においては重点県等を廃止し、加入推進が遅れており、対応を強化すべき1府5県の市町村・JA地域を特別対策地域として指定した。

特別対策地域においては、基金の担当役職員を設定するとともに、全国農業会議所、JA全中及び該当する県段階業務受託機関の担当者、該当市町村・JA地域の担当者を決めて、特別対策地域推進チームを設け、現地での意見交換をはじめとする特別活動を実施。

◎特別対策地域のある府県、特別対策地域以外と全国とを比較した新規加入者数の推移

区 分	平成4年度	令和5年度	前年度比
全 国	46.8人 →	45.1人	96.4%
特別対策地域のある府県	46.3人 →	50.0人	108.0%
上記以外	46.8人 →	44.4人	94.9%

※1都道府県当たりの平均新規加入者数で比較した。

◎特別対策地域のある府県の新規加入者数の推移

区 分	令和4年度	令和5年度	前年度比
全 国	2,198人 →	2,121人	96.4%
青森県	69人 →	83人	120.3%
茨城県	63人 →	95人	150.8%
愛知県	35人 →	29人	82.9%
京都府	28人 →	22人	78.6%
高知県	22人 →	30人	136.4%
福岡県	61人 →	41人	67.2%

1都道府県当たりの平均新規加入者数は、特別対策地域以外が対前年94.9%であったのに対し、特別対策地域のある府県は108.0%と伸びている。

3 女性による加入推進の効果

(1) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた戸別訪問時間数の比較

加入推進部長数における女性の割合①	戸別訪問の時間数の比較② ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1～10位)	1.29倍
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位～45位)	1

(注)

- ・①は、府県別 [女性加入推進部長数(5カ年平均)／加入推進部長数(10時間以上活動)]で算出
- ・②は、府県別 [戸別訪問時間(5カ年平均)／基幹的農業従事者数(60歳未満)]で算出
- ・加入推進部長を設置していない北海道と東京都を分析から除いている。
- ・女性加入推進部長は全国的にみてまだ配置がそれほど進んでおらず、中位・下位で有意に比較できないことから上位10位までとそれ以外の府県とに分類し、分析した。

(2) 加入推進部長における女性の割合(多・少)からみた新規加入者数の割合の比較

加入推進部長数における女性の割合①	新規加入者数の割合② 上段:全体(下段:女性)	②の割合の比較 ※少ない府県を1とする
女性の加入推進部長の割合が多い県 (上位1～10位)	0.69% (0.22%)	1.27倍 (1.31倍)
女性の加入推進部長の割合が少ない府県 (11位～45位)	0.55% (0.17%)	1 (1)

(注)

- ・②は、府県別 [新規加入者数(5カ年平均)／基幹的農業従事者数(60歳未満)]で算出

女性の加入推進部長の割合の多い県は、少ない府県と比較して戸別訪問時間は1.29倍、新規加入者数は、少ない府県と比較して全体で1.27倍、女性で1.31倍となっている。

令和5年度における新規加入実績の要因検証

令和6年7月
 (独)農業者年金基金 企画調整室

1 市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の前年度比較(全国の総時間数比較)

(単位:時間)

区 分	R 4年度	R 5年度
調査対象農業委員会数	1,708	1,708
加入推進部長の指導的な活動時間	18,364	18,138 (0.99倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	5,280	5,331 (1.01倍)
制度の普及PR	3,207	3,441 (1.07倍)
各種会議での働きかけ	2,366	2,368 (0.99倍)
戸別訪問	7,511	6,998 (0.93倍)

注1: 業務指導等事業(R4年度、R5年度)の実績報告書を集計

注2: () は対前年度比較

【検証結果】

令和4年度と令和5年度の全国の活動状況を比較すると、「加入推進部長の指導的な活動時間」は約1.8万時間とほぼ同水準であった。

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行が令和5年5月8日にされ、活動の制約が解除されたが、令和5年度は、全国的に7月以降に農業委員の改選があり、各地での研修会等の開催が例年よりも遅れたことから、全体として加入推進部長の活動時間にも影響があったと考えられる。

活動項目別にみると、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「制度の普及PR」が増加している一方、「各種会議での働きかけ」及び「戸別訪問」がほぼ同水準で推移している。

2 新規加入実績が下がった市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の
前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	R 4年度	R 5年度
加入推進部長の指導的な活動時間	41.4	33.2 (0.80倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	9.9	8.7 (0.88倍)
制度の普及PR	7.3	5.0 (0.68倍)
各種会議での働きかけ	3.7	6.4 (1.73倍)
戸別訪問	20.5	13.1 (0.64倍)

注1：R 5年度に5人以上減った19市町村の加入推進部長の活動実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入者実績が5人以上減少した市町村については、全体活動時間が前年度と比較して8割弱に減少している。

活動項目別にみると、「各種会議での働きかけ」が増加する一方、「戸別訪問」が約6割に減少している。

これについても農業委員の改選による活動時期の遅れが関係していると考えられる。

3 新規加入実績が伸びた市町村段階に設置している加入推進部長の活動状況の
前年度比較（1市町村当たり）

（単位：時間）

区 分	R 4 年度	R 5 年度
加入推進部長の指導的な活動時間	29.4	33.0 (1.12 倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	12.0	9.8 (0.82 倍)
制度の普及PR	4.7	6.2 (1.32 倍)
各種会議での働きかけ	2.5	5.7 (2.28 倍)
戸別訪問	10.2	11.3 (1.11 倍)

注1：R5年度に5人以上伸びた24市町村の加入推進部長の実績を集計

注2：（ ）は対前年度比較

【検証結果】

新規加入実績が5人以上伸びた市町村については、加入推進部長の指導的な活動時間が前年度と比較して約1.1倍に増加している。

活動項目別にみると、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」が減少している一方、「制度の普及PR」、「各種会議での働きかけ」及び「戸別訪問」が増加し、加入実績の増加に寄与したものと考えられる。

戸別訪問が増加している要因として、新農業委員による働きかけ対象者の拡充があると考えられる。

4 実績を上げている市町村と全国平均との活動実績の比較(R5年度)

(1) 市町村段階に設置している加入推進部長の活動実績(1市町村当たり)

(単位:時間)

区 分	全国平均 (R5年度)	R5年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R5年度)	R4年度・R5年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R4年度・R5年度)
加入推進部長の指導的な活動時間	14.6	33.0 (2.3倍)	41.2 (2.8倍)
対策会議、加入対象者の把握、絞り込み	4.3	9.8 (2.3倍)	12.2 (2.8倍)
制度の普及PR	2.8	6.2 (2.2倍)	9.1 (3.3倍)
各種会議での働きかけ	1.9	5.7 (3.0倍)	9.6 (5.1倍)
戸別訪問	5.6	11.3 (2.0倍)	10.3 (1.8倍)

注1: R4年度・R5年度の両年度とも10人以上の加入実績があり、加入推進部長を設置している市町村は12市町村

注2: ()は全国平均との比較

(2) 1市町村当たり活動実績

区 分	全国平均 (R5年度)	R5年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R5年度)	R4年度・R5年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R4年度・R5年度)
加入推進名簿掲載者数	58.0人	160.9人(2.8倍)	394.9人(6.8倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.1回	1.3回(1.2倍)	4.2回(3.7倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	3.7人	8.0人(2.2倍)	22.1人(5.9倍)
広報活動(農委便りへの掲載等)の実施回数	1.6回	2.2回(1.4倍)	3.5人(2.2倍)

注1: R4年度・R5年度の両年度とも10人以上の加入実績のある市町村は12市町村

注2: ()は全国平均との比較

(3) 1JA当たり活動実績 (1県1JA含む)

区 分	全国平均 (R5年度)	R5年度実績が 5人以上増加し た市町村 (R5年度)	R4年度・R5年 度の両年度とも10 人以上の加入実績 のある市町村 (R4年度・R5年度)
加入推進名簿掲載者数	100.8人	183.4人(1.8倍)	417.6人(4.1倍)
加入対策会議、研修会の開催	1.3回	2.0回(1.6倍)	6.5回(5.0倍)
戸別訪問を行った加入推進者の人数	2.5人	2.9人(1.1倍)	12.5人(5.0倍)
広報活動(農協便りへの掲載等)の実施回数	2.5回	4.0回(1.6倍)	11.0回(4.5倍)

注1：R4年度・R5年度の両年度とも10人以上の加入実績のあるJAは39JA

注2：()は全国平均との比較

【検証結果】

- ① 市町村段階業務受託機関に配置している加入推進部長の活動時間について全国平均と比較すると、
 ア 前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村では、全体の活動時間が約2倍、活動項目別では「各種会議での働きかけ」が約3倍と大きくなっている。
 イ また、2年連続して一定の実績(10人以上)がある市町村では、全体の活動時間が約3倍と大きく全国平均を上回っている。
 活動項目別において全ての項目について大きく全国平均を上回っており、「各種会議での働きかけ」が約5倍、「対策会議、加入対象者の把握、絞り込み」及び「制度の普及PR」が約3倍となっている。
- ② 市町村及びJAの活動実績を全国平均と比較すると、前年度よりも新規加入者が5人以上伸びた市町村とJA及び2年連続して一定の実績(10人以上)を上げている市町村とJAとも、すべての活動項目において全国平均を上回っている。
- ③ 実績を上げている市町村においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行が令和5年5月8日にされ、活動の制約が解除されたが、令和5年度は、全国的に7月以降に農業委員の改選があり、各地での研修会等の開催が例年よりも遅れており、加入推進部長の活動時間に影響があった。ただし、そういった状況下にあっても、加入推進部長の積極的な指導活動の下、関係者間で協力しながら、加入対象者の把握・絞り込み、広報活動等を適切に実施し、戸別訪問につなげていく等、各加入推進活動を積極的に進めていると考えられる。

令和6年度における農業者年金加入推進の取組方針

(令和6年4月1日付 6独農年企第2号)

I 基本的な方針

1 加入推進をめぐる状況と課題

(1) 前中期目標期間における実績と課題

平成30年度～令和4年度を対象期間とする第4期中期目標（平成30年3月1日 厚生労働省・農林水産省）（以下「前中期目標」という。）においては、20歳以上39歳以下の基幹的農業従事者数に対する被保険者数の割合を25%に、女性の基幹的農業従事者数に対する女性の被保険者数の割合を17%に、それぞれ拡大することとされた。

これを踏まえ、加入推進活動においては、スローガン「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,800人、女性1,300人）の達成を目指し、また、加入者累計13万人を達成した令和3年度の後半以降は、スローガン「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」の下、毎年度の新規加入者数の目標（全体3,800人、うち若い農業者2,400人、女性1,000人）を目指して取り組んできた。

しかしながら、初年度の平成30年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた令和元年度以降と、前中期目標期間中、終始、新規加入者数は目標を下回り、かつ、減少傾向が続いた。

一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、厳しい状況下であっても、着実に新規加入者の確保を図り、目標を達成している市町村・JA地域が存在するのも事実である。こうした地域においては、加入推進部長等がリーダーシップを発揮して、加入推進名簿を更新・活用して戸別訪問を行うなど基本的な対応が計画的かつ着実に取り組まれていることや、関係機関・団体等の連携強化やSNS等を活用した広報活動など様々な工夫した取組が推進されていることを再認識し、このような取組の着実な実施、拡大を促進することが重要である。

(2) 中期目標期間における加入推進のさらなる課題

① 中期目標の着実な達成

令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省）（以下「中期目標」という。）においては、若い農業者及び女性農業者に重点を置いた制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、対象期間の終了時までには、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者をいう。以下同じ。）を5,500人以上、女性の新規加入者を3,400人以上、それぞれ確保するという数値目標が示されている。また、その達成のために、加入推進の取組方針を定め、都道府県毎に新規加入者数に関する目標を設定し、当該目標の達成を目

指して加入推進活動を行うことや、新規就農者や女性農業者をはじめ、農業者を支援する農業内外の関係機関・団体等との連携強化を図ること等が求められている。

② 加入者累計15万人の早期達成に向けた加入推進の強化

一方、(1)のとおり、これまで、加入推進運動においては、スローガンとして「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」を掲げて取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあって、取組は遅れており、それだけ地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のを知る機会を損ない、そのメリットを享受する機会を損なっていることを認識する必要がある。一人でも多くの農業者が少しでも早く、農業者年金を知り、有効に活用できるよう、より一層取組を強化する必要がある。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、若い新規加入者及び女性の新規加入者の確保を重点として、加入者累計15万人を着実に早期に達成できるよう、新規加入者数の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることが必要である。

2 加入推進運動のスローガンと年度毎の数値目標

(1) 加入推進運動のスローガン

中期目標において示された、若い新規加入者数及び女性の新規加入者数のさらなる拡大を図るため、若い農業者及び女性農業者への農業者年金制度の周知徹底を図る旨を明確にした上で、加入者累計15万人を早期に達成するための取組を強化し、加入推進運動を展開することとして、以下のとおりとする。

【スローガン】

若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動

(2) 新規加入者の目標数

【全国の目標数】

新規加入者数の年度毎の目標については、「第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について」（令和6年4月1日 6独農年企第1号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知）に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による遅れを取り戻しつつ、加入者累計15万人を着実に早期に達成できるよう、また、実現可能性や農業者の減少・高齢化の状況を踏まえて設定したが、令和5年度の実績は前年度を下回る状況にある。

このまま年度当初に基金が提示した年度毎の目標数にした場合、中期目標が達成できない可能性があるため、令和6年度の目標数は、以下の通り令和5年度の目標数を引き続き適用することとする。

なお、令和7年度の数値目標については、令和6年度の新規加入者数の状況を見極めつつ、前年度の目標未達成相当数を加える等、必要に応じて見直すこととする。

○若い新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	1,500	1,400	1,300

○女性の新規加入者の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

○新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	2,700	2,600	2,500

【都道府県段階の目標数】

① 北海道については、既に加入推進が大きく進展し、加入率が約5割に達しており、他の都府県と比べ加入推進の効果の発現が難しい状況にあることに鑑み、新規加入者数の近年の傾向（直近5カ年（平成29年度～令和3年度）の平均減少率）による年度毎の見込み値を目標数として設定する。

② 都府県については、年度毎に、全国目標から①の北海道の値を減じた値を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）の都府県別ウェイトで按分した値を目標数として設定する。

③ 令和5年度当初に各都道府県における中期目標期間5か年分の目標数を基金から示しているが、令和6年度の新規加入者の目標数は、令和5年度の目標数を引き続き適用することとする。

なお、令和7年度以降の各年度の目標数については、令和6年度の新規加入者数の状況を見極めつつ検討する。

【市町村段階の目標数】

市町村段階（市町村及びJA）の目標数については、各都道府県段階の業務受託機関（都道府県農業会議及び都道府県農業協同組合中央会をさす。）において、各都道府県段階の目標を、独立行政法人農業者年金基金（以下「基金」という。）が提供する各市町村別の目標設定参考データを勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値

とする。

また、算出される数値が1未満となる市町村又はJ A（数値がゼロの市町村又はJ Aは除く。）については、それぞれ1名以上の新規加入者を目標数として設定する。なお、市町村及びJ Aは、相互に数値目標の整合性を図ることとする。

なお、令和6年度の新規加入者の目標数は、令和5年度に登録していた数値目標を引き続き適用することとする。

3 目標達成に向けた基本的な取組の方針

(1) 若い農業者及び女性農業者の加入の拡大に向けた働きかけ

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、以下のとおり、加入推進の重点対象に対して、農業者年金のメリット等の周知活動を強化し、加入の働きかけを実施する。

【加入推進の重点対象】

- ① 中高年の経営主の加入への働きかけや既加入者等をきっかけとした、配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者への働きかけ
- ② 農業関係団体等と連携した新規就農者をはじめとした若い農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした若い農業者への働きかけ
- ③ 女性農業者関係団体等と連携した女性農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした女性農業者への働きかけ
- ④ 政策支援の要件を満たす者への政策支援加入や保険料2万円未満加入者の政策支援加入への働きかけ

【農業者年金のメリット】

- 農業者であれば広く加入できる公的な年金であること
- 積立方式・確定拠出型で少子高齢化時代に強いこと
- 保険料の額（2万円（35歳未満で政策支援加入の対象とならない者は1万円）～6万7千円）は自由に決められ、いつでも見直せること
- 終身年金で、80歳前に亡くなられた場合には死亡一時金があること
- 全額社会保険料控除など、税制上の優遇措置が大きいこと
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があること

(2) 加入推進を担う者の意識・知識の向上

農業者年金は、広く農業者なら加入でき、農業者の老後を支える重要な公的な年金であるにもかかわらず、いまだに農業者年金のことを知らないという農業者の割合が多いという現実があり、それが新規加入者数の伸び悩みや加入率の地域差にも結果として出ていると考えられる。

地域の農業者が、公的な年金である農業者年金のことを知り、理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、農業委員会関係者、JA関係者をはじめとする農業者年金の加入推進を担う者（Ⅱの1の（1）参照）の対応にかかっている。加入推進を担う者は、こうした意識を強く持って、加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に着実に参加して、知識の向上を図る。

（3）業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携強化

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。

このため、全国段階・都道府県段階・市町村段階の各段階における農業委員会組織とJA系統組織においては、それぞれの各組織内における各関係部署間の連携や、農業委員会組織とJA系統組織の連携のより一層の強化を図って取組を推進する。

また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携強化を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

（4）加入推進の計画的かつ着実な実施に向けた基本的な対応の徹底

市町村段階の業務受託機関（市町村農業委員会及び農業協同組合（JA）をさす。）は、Ⅱの取組は加入推進における基本的な対応との認識の下、その着実な実行に努める。

都道府県段階の業務受託機関は、Ⅲの取組により自ら加入推進を行うとともに、市町村段階においてⅡの取組が着実に実行されるよう対応を徹底する。

全国段階の業務受託機関（全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会をさす。）は、Ⅳによりそれぞれの組織における加入推進活動に対する支援・協力、広報の企画・実施等を図る。

基金は、Ⅴにより、業務受託機関に対する各種研修・会議や広報資材の提供、支援・協力、主務省等関係機関への協力要請等を行い、各業務受託機関の加入推進活動を推進する。

（5）特別対策地域の指定と対応

若い農業者又は女性農業者の新規加入者数の実績が、近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA地域等の中から、都道府県段階の業務受託機関とも調整の上、数カ所を特別対策地域に指定し、基金、全国農業会議所、JA全中、当該都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関と連携して、中期目標期間中に、若い農業者及び女性農業者をはじめとした新規加入者の拡大を図られるよう、特別対策を実施す

る（Ⅵ参照）。

Ⅱ 市町村段階における取組

1 加入推進を担う者の意識・知識の向上

- (1) 業務受託機関をはじめとした加入推進を担う以下の者（以下「加入推進を担う者」という。）は、地域の農業者が農業者年金について理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、当該加入推進を担う者の対応にかかっていることを強く認識し、農業者年金に係る知識の向上を図ることが重要である。

【加入推進を担う者】

加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA役員、JA組合員組織の担当者、以上のOB、年金協議会役員、都道府県の普及指導センターや農業大学校のOB、その他行政機関のOB等

- (2) このため、加入推進を担う者は、都道府県段階の業務受託機関等が開催する加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に積極的に参加する。また、市町村段階での研修会も開催して、加入推進を担う者が一人でも多く意識・知識の向上を図る機会が確保できるよう対応する。

なお、役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間等の時期を考慮して、各種研修会等は、年度の早い時期に（農業委員の改選がある場合は、改選後速やかに）、又は農業委員会総会等の機会を活用して開催する等効果的なタイミングで開催するようにする。

2 加入推進部長の設置と対応

- (1) 市町村段階の業務受託機関は、都道府県段階の業務受託機関からの加入推進部長の推薦依頼に応じて、「加入推進部長推薦・活動計画書」（様式1号）を年度当初に作成・提出する。

- (2) 加入推進部長は、加入推進を担う者の中から、農業者年金の制度を理解し、制度の普及と加入推進に意欲を持つ者で、以下の役割と活動を担う適正な者を、行政部局等が有する情報も参考にして選定（ただし、単に農業委員会やJAの役員等肩書きだけでは選定しない。）し、当該者に、以下の加入推進部長の役割等を説明し、了解を得た上で推薦する。

【加入推進部長の役割と活動】

- ① 加入推進活動のリーダーとして、「加入推進部長推薦・加入推進活動計画」（様式1号）の策定と「加入推進対策会議」において中心的な役割を果たす。

- ② 加入推進班のメンバーである地域の農業委員や農地利用最適化推進委員等との情報交換、加入推進活動の働きかけ・サポートを行う。
 - ③ 加入推進部長自らも、新規就農者をはじめとする若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会議等での制度の説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行う。
- (3) 都道府県段階の業務受託機関により設置が認められた加入推進部長は、活動終了時に、「加入推進部長の活動実績報告書兼活動記録簿」(様式2号)を作成し、都道府県段階の業務受託機関の提出期限までに提出する。

3 加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表の策定

- (1) 農業委員会とJAの両業務受託機関は、相互に連携して、加入推進体制や加入推進名簿の整備、加入推進強化月間の設定、戸別訪問の実施等、加入推進に係る計画について検討した上で、それぞれ「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」(農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第7号)に記入し、「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表」(農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第2号、以下「管理表」という。)を策定する。
- (2) 両業務受託機関は、相互に連携して、当該管理表に基づいて、着実に加入推進活動を実施する。
- (3) また、都道府県段階の業務受託機関の求めに応じて、管理表を提出(6月末日まで及び11月末日までの2回)するとともに、当年度の実績を記載して、提出(翌年度の5月31日まで)する。

4 加入推進班等の整備

加入推進を担う者により地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備する。または、加入推進部長のほか、加入推進を担う者の中で、地区別担当者等、加入推進活動における役割分担・責任関係を明確にして、連絡体制を整備するなど、加入推進が着実かつ機動的に実行できる体制を整備する。

5 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

- (1) 加入推進班の整備、加入推進対策会議の実施、戸別訪問先の選定等の加入推進活動は、農業委員会とJAとの相互連携の下で実施する。
- (2) また、農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっている。

このため、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化し、新規就農者や女性農業者が集う機会の情報等を共有し、こうした機会を有効に活用する。

- (3) さらに、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連携や農業経営・就農支援センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。

また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もあり、商工会や税務関係者、コンサルタント等農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

6 加入推進名簿の整備・更新

- (1) 農業委員会及びJAは、それぞれの組織が定めている個人情報に係る規程を踏まえつつ、それぞれが有する農業者の情報のほか、連携している各組織内の他部署や関係機関・団体等を通じて得た情報等を活用して、以下のとおり、加入推進名簿を作成（様式例3）する。

① 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員等からの情報や農業委員会が有する農地台帳の世帯情報等をベースとしつつ、市町村の関係部署や農業関係機関等と連携して、住民基本台帳、認定農業者リスト、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト、「地域計画」の地域内の農業を担う者リスト、家族経営協定の締結リスト、JA生産部会や青年組織等の会合に参加して得た農業者の名前等の情報を把握した上で、対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

② JAは、組合員台帳、生産部会、青年組織名簿等を参照した上で、幅広く対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

- (2) 加入推進名簿の更新・整備の際には、過去の戸別訪問や働きかけの状況等について記載した「農業者年金加入推進記録簿」（様式例4）、（以下「記録簿」（様式例4））という。）の有用な情報や、農業内外の連携した取組による説明会等の機会等で得た新規就農者等の新たな情報を記入して、戸別訪問を行っていない加入対象者を明確にし、今後の加入推進活動に活用する。

7 戸別訪問先の選定

農業委員会とJAはIの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、かつ、個人情報に係る規程を踏まえつつ、加入推進名簿に基づき今年度の戸別訪問対象者を選定し、連携した戸別訪問の実施のためのリストを作成する。

8 加入推進対策会議の実施

(1) 管理表に基づいた年間の活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加・更新や戸別訪問対象者の選定、加入推進強化月間の設定等の加入推進活動について、農業委員会関係者やJA関係者等の加入推進を担う者で打合せを行うための加入推進対策会議を開催する。

(2) 加入推進対策会議は、四半期毎を目途に開催して、管理表等により、加入推進活動の進捗状況等の検証を行い、その際、戸別訪問を行っていない加入対象者がいないか確認、把握し、その対応等についても協議する。

(3) 加入推進対策会議における検証や協議の内容について、農業委員会総会やJA役員会等で報告し、各組織の幹部を含めて情報共有を図り、若い農業者及び女性農業者等の加入推進の強化に向け、必要な対応を図る。

9 加入推進活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大等を図る観点から、Iの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に置いて、以下の加入推進活動を展開する。

(1) 各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開

① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、家族経営協定の締結を踏まえた認定農業者の認定や農業次世代人材投資資金の共同申請等の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年組織・女性組織・生産組織の会合、普及指導の会合、農業大学校関係者の会合、説明会、授業等、JAグループの各都道府県に設置された担い手サポートセンターが開催する新規就農講座、4Hクラブその他農業者の会合等を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

② JAにおいては、JA青年組織の役員や部員、JA女性組織やフレッシュミズの部員に加え、これらの部員等の家族に対する制度の周知と加入に向けた働きかけを行う。

③ また、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・

パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

- ④ なお、これらの会合等に加入推進名簿にリストアップされた者が出席する場合は、関係者から事前に関心度合いや戸別訪問の状況等の情報の入手に努めることとする。

(2) 広報PR活動の展開

各種会合・研修会等でのチラシ・パンフレットの配布のほか、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAの組合員広報誌への記事等の掲載、JA窓口等でのパンフレットの配布やポスターの掲示、市町村国民年金窓口での農業者年金のチラシの配布等、各種の広報媒体を活用した幅広い広報PR活動を展開する。

(3) 加入推進強化月間及びその他の時期の取組

加入推進強化月間については、期限が11月15日となっている保険料前納納付申出の機会に社会保険料控除を活用したい農業者に対しても、農業者年金のメリットが十分伝わるよう、10月から11月の期間を含む期間に設定することを推奨する。

また、加入推進月間は、年末年始以降等の加入推進活動が活発化する時期に向けて弾みを付けるためのものと位置づけて、決して、加入推進活動が加入推進強化月間だけにとどまらないように十分注意し、加入推進を担う者等関係者に周知する。

(4) 戸別訪問の実施

- ① 7により選定した戸別訪問先等に対して、4で整備した加入推進班等は、チラシ・パンフレット等のPR資材を持参して、丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーション(基金のホームページに掲載)を活用して具体的な年金試算額を提示する等、加入対象者の立場に配慮して対応する。
- ② 戸別訪問のメンバーについては、戸別訪問先の家族構成や経営状況を踏まえて、訪問先となじみの深い加入推進を担う者等関係者を同行させる。また、訪問先に対する専門的観点からのアドバイスが必要な場合には、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等の専門家への協力を求める等、柔軟かつ効果的に対応するよう配慮する。
- ③ 後継者や配偶者等が加入対象者である場合は、親などの経営主の同席を求める等、加入対象者に強く影響する家族からの理解が得られるよう、丁寧かつわかりやすい説明に努め、特に、若い農業者に対しては、政策支援(国庫補助)のほか、令和4年1月より、若い農業者における

下限保険料が引き下げられる等の制度改正が行われたことを説明する。

- ④ 一方、加入対象者が経営主の場合は、その配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者の存在を確認の上、併せて、チラシ・パンフレット等のPR資材を配布・説明する等、経営主等をきっかけとした加入対象者の拡大に努める。

(5) 戸別訪問後のフォローアップ

戸別訪問を実施した後は、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を、記録簿(様式例4)に整理する。その際、個人情報の取扱に注意しつつ、農業委員と事務局間の情報共有、可能な範囲での農業委員会とJA間の状況の共有等を図り、戸別訪問対象者に加入の意思がある場合、農業委員会とJAが連携し、スムーズな加入手続を行う等のフォローアップを行う。

また、記録簿(様式例4)の記載内容を基に加入推進名簿(様式例3)の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入し、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とする等、今後の加入推進に活用する。

Ⅲ 都道府県段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動計画の策定等

- (1) 都道府県農業会議とJA中央会等の両業務受託機関は、若い農業者及び女性農業者等の加入の拡大を図る観点から、相互に連携を図りつつ、年度当初に基金から提供される市町村別の目標設定参考データを参考に、各市町村の新規加入者目標数を設定するとともに、加入推進月間や担当者会議、研修会、加入推進活動の点検・フォローアップ等の加入推進活動についての「加入推進活動計画(様式例5)」を策定し、6月末を目途に基金に提出する。
- (2) 両業務受託機関は、相互に連携を図りつつ、同計画の市町村段階の業務受託機関への周知及びその着実な実施に努める。
- (3) 加入推進強化月間については、加入推進活動を関係機関が一体となって取り組む観点から、原則として2期(上期・下期)に分けて設定する。
- (4) 加入推進の重点活動市町村・JAの設定については、基金から示される「市町村別加入対象者数一覧表」を踏まえ、加入対象者数が多い市町村・JAを重点活動対象地区として設定し、効率的かつ効果的に加入推進活動を実施する。
- (5) 市町村段階の業務受託機関が作成した管理表の点検・フォローアップは、

都道府県段階の業務受託機関の最も重要な取組事項であると認識して、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表を遅くとも6月末までを目途に把握した上で、当該管理表に基づく取組の進捗状況を定期的に点検する。取組が遅れている等問題のある業務受託機関については、出向いて加入推進を担う者に対する助言等を行う巡回指導を実施する。

2 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

(1) 農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、市町村段階の業務受託機関においては、農業委員会とJAとの連携は当然のことながら、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。このため、都道府県農業会議やJA中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努める。

(2) また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

例えば、若い農業者や女性農業者等をメンバーとする団体や組織等との連携や農業経営・就農支援センター、普及指導センターとの連携、その他農業大学校等で情報提供するなど将来の就農者も見据えて、関係機関等の連携を図る。また、若い農業者等の中には、飲食店をはじめとする各種商業等と兼業している者もあり、商工会や税務関係者、コンサルタント、その他幅広い農業外の関係機関・団体等との連携も強化する。

3 加入推進活動の展開

(1) 加入推進特別研修会の開催

基金と都道府県段階の業務受託機関との共催で開催する加入推進特別研修会については、これまでの開催結果等を踏まえて、各都道府県・地域の実情を勘案したものとなるよう、各都道府県段階の業務受託機関が主導して、基金と協議しつつ、以下のとおり実施する。

なお、研修会は、現場の要望に応じて、近隣の都道府県との合同開催等も可能とする。

【開催時期】

役員改選時期、農繁期、加入推進強化月間時期、過去の加入推進特別研修会のアンケート結果等を考慮しつつ、極力早めの時期（9月までを目処）に開催するよう調整し、基金に5月末まで（7月以前に開催を希

望する場合は4月15日まで)に開催希望日を報告する。

【研修項目等】

研修項目は、以下のア～ウは必須とし、これに加えて、エ～キのいずれかを取り入れて行う。

- ア 都道府県段階の業務受託機関による、制度説明用DVD及び推進用DVD等を活用した農業者年金制度の説明
- イ 都道府県段階の業務受託機関による当該年度の若い農業者や女性農業者等の加入推進に向けた加入推進活動計画の発表
- ウ 基金による、中期目標及びこれを踏まえた加入推進活動の概要、加入推進事例や加入者・受給者の声の紹介等加入推進を強化する上で有効な補足的な情報の提供
- エ 外部専門家（社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等）による農業者年金のメリット等の説明
- オ 加入推進を担う者等からの事例発表、参加者全員によるグループディスカッション等の実施（例えば、意欲的な取組を行っている農業者等との意見交換、戸別訪問のノウハウの共有、疑問点の解消や取組意欲向上のための討論会、各市町村段階の業務受託機関ごとの加入推進活動計画の発表と意見交換等）
- カ 家族経営協定や認定農業者制度、新規就農対策担当の行政部局からの説明
- キ その他 都道府県域独自での加入推進研修の企画

具体的な研修内容については、まずは各開催地の都道府県段階の業務受託機関において、地域の実情や前年度の研修会参加者に対するアンケート結果等を踏まえつつ、若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から検討し、基金と協議する。その上で、年度当初に外部講師（地元の外部講師の活用も含む。）や講演内容等について個別に相談しながら研修企画を進めるなど、効果的な研修となるよう工夫する。

【参集範囲】

- ア 研修の対象者については、加入推進部長や改選により新たに農業委員になった者及び女性農業委員を必ず対象とし、受給者組織役員、認定農業者組織役員、農業協同組合の生産組織役員・女性組織役員・青年組織役員、4Hクラブ役員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、農業協同組合役職員等加入推進活動の実施又は協力が期待できる者を幅広く対象とすることを検討する。
- イ 農業協同組合の職員については、農業者年金担当職員だけでなく、組合員組織担当職員や営農担当職員、年金に関係する職員（共済担当、ライフ・アドバイザー等）、地域農業の担い手に出向く職員（TAC）

にも地域の実態に応じて参加を呼びかける。

ウ 開催市町村の農政担当部局、普及指導センター、農業大学校、地方農政局担当部局、政策金融公庫農業担当、4Hクラブ事務局、マスコミ（都道府県の記者クラブ等）、農業経営アドバイザー、税理士会、ファイナンシャルプランナー、社会保険労務士等制度の普及効果が期待できる者にも幅広く案内する。

なお、この研修会は、農業者年金制度の内容・加入推進の重要性について理解を深めるためのものであるが、あくまでも加入推進活動につなげることが前提であることから、その旨をあらかじめ案内文書等で周知し、同意いただける者を対象とする。

また、年度ごとにできるだけ研修参加者が入れ替わるよう留意する。

（2）制度説明会等を通じた加入対象者への働きかけ

- ① 農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、新規就農者が集う機会や接触の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、税務相談会、年金相談会、簿記講習会等を活用して、制度内容の説明や、チラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。
- ② また、JA青年組織役員や4Hクラブ役員、女性農業者組織役員等が集まる機会、普及指導員の会合、農業大学校関係者の会合等を活用し、制度の説明を行い、制度の普及への協力を要請する。特に都道府県域のJA青年組織役員については、JAと連携し、制度の説明と加入に向けた働きかけを行う機会を必ず設けることとする。この場合、これらの活動対象となる農業者が、加入資格を有しながら未加入であることが判明した際には、市町村段階の業務受託機関との連携を図りつつ、加入に向けた働きかけを行う。
- ③ 基金において、全国的な青年リーダー・女性リーダーを広域推進協力員として委嘱しているのと同様に、都道府県段階の業務受託機関においても、JA青年組織役員、女性組織役員、経営担当普及指導員等を都道府県域の推進協力員に委嘱する等、都道府県域の加入推進への効果的な協力が見込める者の活用を図る。
- ④ なお、収入保険制度は青色申告を行っている農業者を対象としており、青色申告については、従来から、農業委員会組織、JAグループとも農業者からの相談に対応してきているところである。都道府県段階の業務受託機関において、青色申告についての農業者への説明や相談対応の際には、農業者年金の保険料の全額が社会保険料控除となること、青色申告等の一定の要件を満たす場合には保険料補助があること等の農業者年金の

魅力についても、併せて説明又は情報提供を行う。

- ⑤ その他、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会、簿記講習会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

(3) 各種の広報媒体を活用したPR活動の展開

若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、Iの3の(1)の【加入推進の重点対象】を念頭に、新聞・雑誌広告やラジオCMのほか、SNSの活用等、地域の実情を踏まえて各種媒体を活用して、加入者・受給者の声の紹介、青年リーダー・女性リーダー等の活用を含めて、都道府県の広報部局、都道府県の記者クラブ等の連携も図るなど、効果的な広報PRとなるよう工夫して取り組む。

また、こうした広報の実施に際しては、実施時期を関係者に前広に案内するとともに、加入推進部長等の研修会等で紹介するなど、その波及効果を最大限に活用するよう努める。

4 市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ

都道府県段階の業務受託機関は、自らの加入推進活動に加え、市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動の指導・支援を行うという重要な責務を担っている。

このため、1の(5)に記したように、都道府県段階の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関が作成した管理表について、原則として年度の上半期(6月末日まで)に把握して点検し、また、下半期(11月末日まで)にも管理表を提出させて点検を行う。

その上で、計画的かつ着実な加入推進活動が展開されるよう、市町村段階の業務受託機関に出向いて巡回指導を行うとともに、市町村段階の業務受託機関の求めに応じ、農業者への戸別訪問や各種の会合等の場に参加して必要な指導・助言を行う等のフォローアップ活動を行う。

その際、基金は、市町村段階の業務受託機関の業務実績を踏まえた分析資料等を都道府県段階の業務受託機関に提示し、加入推進活動の進捗状況の管理に協力する。

5 ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等

ブロック代表となった都道府県段階の業務受託機関は、加入推進活動が円滑に実施されるよう、ブロック内の他の都道府県段階の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じてブロック内業務受託機関の会議を開催する。

IV 全国段階の業務受託機関の取組

1 加入推進活動に対する支援・協力

全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織の指導機関として、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対して、以下の支援・協力を実施する。

- (1) 都道府県段階等の業務受託機関による加入推進活動が効率的かつ効果的に実施されるようにするための会議・研修会を開催
- (2) 若い農業者及び女性農業者等への制度の普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供、全国（域）で実施することが効果的な広報を企画・実施
- (3) 都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力

2 各組織における連携した取組の促進

農業・農業者の多様化に伴い、既存の農業者年金担当部署のみでは、新規就農者をはじめ全ての対象となる農業者を把握することが困難となっているため、例えば、農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JAにおいては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化する等の対応が重要となっている。また、農業内外の関係機関・団体等（別添1参照）との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やすことが重要となっている。

このため、都道府県農業会議やJA中央会等の都道府県段階の両業務受託機関は、相互の連携強化を図るとともに、それぞれの傘下組織内・間の連携強化の促進に努めることとしており、全国農業会議所及び全国農業協同組合中央会の全国段階の両業務受託機関は、それぞれの組織において、こうした連携強化の動きが促進されるよう対応する。

また、都道府県域対象の基幹会議において、農業者年金加入推進の要請の場を設定する。

V 基金の取組

1 加入推進活動等を効率的・効果的に実施するための会議・研修会の開催

- (1) 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務担当者会議」を年度当初に開催し、本取組方針の周知・徹底、意見交換を行う。
- (2) 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とする業務研修会を開催する。

- (3) 業務受託機関の加入推進を担う者等を対象とするデジタル技術も活用したセミナー等を開催する。
 - (4) 全国6ブロックにおいて、都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「ブロック会議」を秋に開催し、上半期における加入推進活動に関する意見交換、下半期において取り組むべき対策等について協議する。
 - (5) ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関の役職員で構成する「農業者年金基金業務連絡協議会（委員会・幹事会）」を適宜開催し、次年度に講ずべき対策その他必要な事項について、意見の交換・集約を行う。
- 2 **制度普及・加入推進に必要な資材の作成・配布、参考情報の提供**

基金は、業務受託機関が実施する加入推進活動を支援・協力する観点から、制度の普及や加入推進に必要なパンフレット等の各種資材を作成・配布するとともに、加入推進に必要な情報等の提供を行う。
 - 3 **業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役職員の派遣**

基金は、業務受託機関からの派遣要請に応じ、研修会等へ役職員の派遣を行う。
 - 4 **市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知**

基金は、制度の普及と加入推進の向上に資するよう、農業者年金事業表彰実施要領に基づき、加入推進に功績のあった者に対して表彰を行い、感謝の意を表するとともに、その成果を広く紹介する。
 - 5 **広域推進協力員の設置**

基金は、農村現場での加入推進の環境整備の一環として、全国段階の業務受託機関等からの推薦により、全国的・広域的に農家に浸透力のある者の中から広域推進協力員を委嘱する。当該広域推進協力員は、各種の広報媒体を通じて制度改正を踏まえた制度に関する情報発信を行うとともに、加入推進活動を広域的に展開する。
 - 6 **業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力等**

基金は、全国段階の業務受託機関、全国農業者年金連絡協議会と連携を図り、全国段階の業務受託機関と適宜情報交換を行い、必要に応じ、新たに講ずべき対策等について検討し対応する。
 - 7 **農林水産省、都道府県等への制度の普及定着の協力要請、各種大会での説明等**

基金は、農林水産省（地方農政局）、都道府県、関係機関に対し、「農業者

年金制度の普及推進に向けた協力依頼について」(令和5年6月13日付け5経営第729号 農林水産省経営局長通知) (別添2)の内容を踏まえつつ、農業内外の関係機関・団体等との連携強化を促すための対応等、制度の普及定着に向けた協力要請を行うとともに、新規就農の促進、女性農業者の活動を支援する等の取組を行う組織・団体との連携の強化を図る。

また、認定農業者や女性農業者の大会、JAの青年組織・女性組織等の大会・総会・研修会等の場を活用し役員等による制度内容の説明を行う。

8 農業者年金業務指導等事業の実施

基金は、加入推進を含む農業者年金業務指導等事業を実施するための経費を負担し、また、年度当初において、各都道府県へ市町村別の目標設定参考データを提供し、都道府県段階の業務受託機関が実施する当該農業者年金業務指導等事業に対する支援・協力を行う。

9 委託費による事業の効果的な実施

基金は、業務指導委託費(都道府県段階の業務受託機関)及び業務委託手数料(市区町村段階の業務受託機関)の配分をより効果的に実施する観点から、必要に応じて見直すこととし、令和6年度においては、以下のとおり対応する。

- (1) 不用額が生じた場合は、委託費の減額措置を実施し(業務指導委託費、業務委託手数料)、激変緩和措置を従来どおりと(業務委託手数料)する。
- (2) 業務指導委託費の追加配分については、SNSや動画サイト等を活用した広報活動や農業内外の関係団体等との連携した取組など、若い農業者や女性農業者の加入推進を強化した取組に対して、予算の範囲内において、優先的に行う。
- (3) 業務委託手数料において、VIの特別対策地域に指定された市町村・JA地域の取組に必要な経費を引き続き配分する。

また、特別対策地域に該当する都道府県段階の業務受託機関においては、特別対策地域に対する取組について、必要に応じ、追加配分をする。

VI 特別対策地域の設置・対応

中期目標期間初年度の令和5年度において、以下のように、加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域等については「特別対策地域の設定と取組について」(令和6年4月1日 6独農年企第7号 独立行政法人農業者年金基金理事長通知)に基づき、特別対策地域として指定(別添3)し、中期目標期間中において計画的かつ集中的に改善が図られるよう対応することとする。

- 1 若い農業者又は女性農業者の新規加入実績が近年平均的に目標に対して低位であり、かつ、加入対象者の残数が多い市町村・JA地域等の中から、

都道府県段階の業務受託機関と調整の上、数か所を特別対策地域に指定する。

- 2 特別対策地域毎に、基金の担当役職員を決めるとともに、全国農業会議所及びJ A全中の担当者、該当する都道府県段階の業務受託機関の担当者、該当市町村・J A地域の担当者を決めて、特別対策地域推進チームを設ける。

なお、当該チームの事務局は、原則、都道府県段階の業務受託機関とする。また、都道府県段階及び市町村段階の業務受託機関のメンバーについては、原則、各組織の事務局長及び担当部長、加入推進部長、女性農業委員等、加入推進活動を担う者をリードする責任者を含めることとする。

- 3 特別対策地域推進チームは、現地打合せ等を通じて、当該中期目標期間中に成果が出るよう計画を作成して取組を推進し、毎年度取組結果を検証し、必要な見直しを図りながら取組を推進する。

なお、検証の結果、必要に応じて対象市町村・J A地域の見直しを行うこともあり得る。

- 4 毎年度、担当者会議やブロック会議等の場において、特別対策地域に該当する都道府県段階の業務受託機関から取組状況を報告してもらい意見交換を行う。

- 5 改善が見られ、他地域の模範となる市町村・J A地域については、優良事例として紹介する。

VII その他

この取組方針は、令和6年4月1日から適用する。

市町村段階の業務受託機関向け

加入推進活動の手引き

令和 6 年 4 月

独立行政法人農業者年金基金

◆ 第5期中期目標期間における新規加入者の目標の設定について

令和5年度～9年度を対象期間とする第5期中期目標（令和5年3月3日 厚生労働省・農林水産省指示）において、若い農業者及び女性農業者に重点を置いて制度の普及推進を図り、その加入の拡大を目指すこととされ、加入目標数として、対象期間の終了時である令和9年度末までに、若い新規加入者（20歳以上39歳以下の新規加入者）5,500人以上、女性の新規加入者3,400人以上をそれぞれ確保することが設定されました。

前中期目標期間中には、加入目標数を確実に達成するために「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」をスローガンに掲げて、加入推進運動に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、取組は遅れています。

このため、第5期中期目標の重点対象となる若い農業者及び女性農業者への制度の周知徹底を図る旨を明確にし、加入者累計15万人を早期に達成するため、スローガンを「若い農業者及び女性農業者等への周知徹底、加入者累計15万人早期達成強化運動」として展開します。

この加入者累計15万人を早期に達成できるよう、以下のとおり新規加入者の目標を設定し、当該目標の達成を目指す中で、中期目標の着実な達成を図ることとします。

◎全国の目標数

【若い新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,700	1,700	1,500	1,400	1,300

【女性の新規加入者の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1,000	1,000	900	900	800

【新規加入者全体（20歳以上64歳以下）の目標数（単位：人）】

令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
3,000	3,000	2,700	2,600	2,500

～補足～

新規加入者数の年度毎（令和5年度～）の目標については、第5期中期目標期間の最初の年度である令和5年度当初に設定したところですが、令和5年度の新規加入者実績が当該年度の目標に対して低位な水準に留まったことから、令和6年度の目標数を当初の設定とした場合、中期目標が達成できない可能性があります。この

ため、令和6年度の目標数は、令和5年度の目標数を引き続き適用することといたしました。

なお、令和7年度以降の数値目標についても、令和6年度の新規加入者数の状況を見極めつつ、必要に応じて見直すことといたします。

◎都道府県段階の目標数

都道府県段階の目標数については、全国の目標数を、加入対象者数（＝基幹的農業従事者数－被保険者数）のウェイト等により按分した数値とします。

なお、令和5年度当初に各都道府県における中期目標期間5か年分の目標数を基金から示したところですが、前述の状況を踏まえ、令和6年度の新規加入者の目標数は、令和5年度の目標数を引き続き適用することとし、令和7年度以降の各年度の目標数についても、令和6年度の新規加入者数の状況を見極めつつ検討することとしております。

◎市町村段階の目標数

市町村段階（市町村及びJA）の目標については、各都道府県段階の業務受託機関において、当該都道府県の目標を、農業者年金の加入対象者数の当該都道府県に占める各市町村又はJAの割合を勘案して配分することを基本とし、当該数値、又は当該数値を上回る数値とします。

なお、令和6年度の新規加入者の目標数は、令和5年度に登録していただいている目標数を引き続き適用することとします。

◆ 加入推進の重点的対象

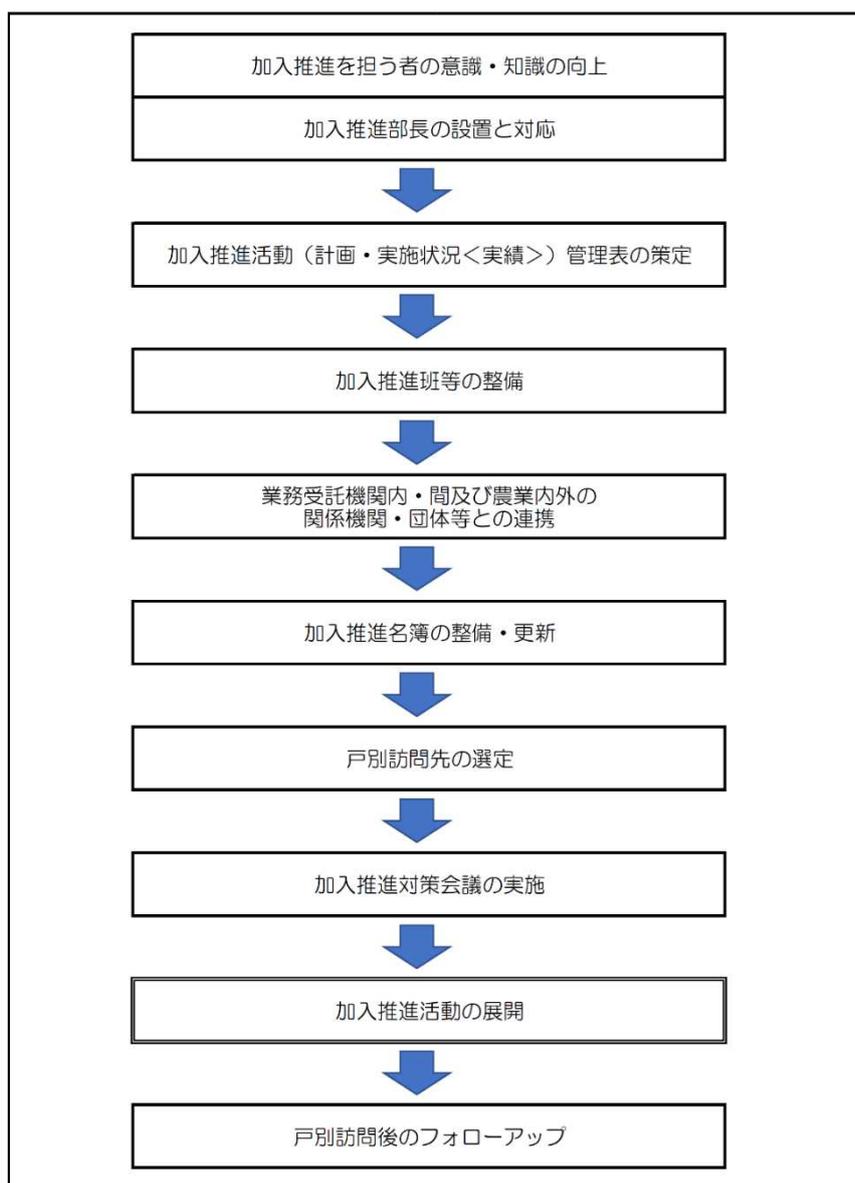
若い農業者及び女性農業者の加入の拡大を図る観点から、以下のとおり、加入推進の重点対象に対して、農業者年金のメリット等の周知活動を強化し、加入の働きかけを実施します。

- ① 中高年の経営主の加入への働きかけや既加入者等をきっかけとした、配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者への働きかけ

- ② 農業関係団体等と連携した新規就農者をはじめとした若い農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした、若い農業者への働きかけ
- ③ 女性農業者関係団体等と連携した女性農業者が集う会合等における、又は税理士会や商工会等農業外の関係団体等との連携による周知活動をきっかけとした、女性農業者への働きかけ
- ④ 政策支援の要件を満たす者への政策支援加入や、保険料2万円未満での加入者の政策支援加入への働きかけ

◆ 加入推進活動の流れ

加入推進活動の流れは、一般的に以下のように整理されます。



1) 加入推進を担う者の意識・知識の向上

業務受託機関をはじめ、加入推進を担う以下の者は、地域の農業者が農業者年金について理解する機会を得て、加入する権利を有効に活かせるかは、当該加入推進を担う者の対応にかかっていることを強く認識し、農業者年金に係る知識の向上を図ることが重要です。

【加入推進を担う者】

加入推進部長、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局職員、JA 役員、JA 組合員組織の担当者、以上の OB、年金協議会役員、都道府県の普及指導センターや農業大学校の OB、その他行政機関の OB 等

このため、加入推進を担う者は、加入推進特別研修会をはじめとする各種研修会に積極的に参加して下さい。他方、業務受託機関は、加入推進を担う者が一人でも多く意識・知識の向上を図る機会が確保できるよう対応しましょう。

2) 加入推進部長の設置と対応

市町村段階の業務受託機関は、都道府県段階の業務受託機関からの加入推進部長の推薦依頼に応じて、「加入推進部長推薦・活動計画書」（農業者年金加入推進の取組方針（以下「取組方針」という。）の様式1号）を年度当初に作成・提出します。

加入推進部長は、加入推進を担う者の中から、農業者年金の制度を理解し、制度の普及と加入推進に意欲を持つ者で、以下の役割と活動を担う適正な者を、行政部局等が有する情報も参考にして選定します。

【加入推進部長の役割と活動】

- ① 加入推進活動のリーダーとして、「加入推進部長推薦・加入推進活動計画」（取組方針の様式1号）を策定し、「加入推進対策会議」で中心的役割を果たします。
- ② 加入推進班のメンバーとの情報交換、加入推進活動の働きかけ・サポートを行います。
- ③ 加入推進部長自らも、新規就農者をはじめとする若い農業者や女性農業者、認定農業者等が参加する各種会議等での制度の説明、戸別訪問への同行等の活動を積極的に行います。

3) 加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表の策定

農業委員会と JA は、相互に連携して、加入推進体制や加入推進名簿の整備、加入推進強化月間の設定、戸別訪問の実施等、加入推進に係る計画について検討した上で、それぞれ「加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表ワークシート」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第7号）に記入し、「加入推進活動（計画・実施状況＜実績＞）管理表」（農業者年金業務委託手数料交付要綱の様式例第2号、以下「管理表」という。）を策定します。

4) 加入推進班等の整備

加入推進を担う者により地区別の加入推進班を組織し、戸別訪問等を行う体制を整備します。または、加入推進部長のほか、加入推進を担う者の中で、地区別担当者等、加入推進活動における役割分担・責任関係を明確にして、連絡体制を整備するなど、加入推進が着実かつ機動的に実行できる体制を整備してください。

5) 業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携

農業委員会では市町村の農林水産課等農業部門担当部署との連携を、JA においては信用・共済と営農部署、さらには各種組合員組織との連携を強化し、新規就農者や女性農業者が集う機会の情報等を共有し、こうした機会を有効に活用する。

さらに、農業内外の関係機関・団体等との連携を図り、新規就農者や女性農業者等が参集する研修会や各種イベント等において、制度のPRを行う機会を増やす。

6) 加入推進名簿の整備・更新

農業委員会及びJAは、それぞれの組織が定めている個人情報に係る規程を踏まえつつ、それぞれが有する農業者の情報のほか、連携している各組織内の他部署や関係機関・団体等を通じて得た情報等を活用して、以下のとおり、加入推進名簿を作成（取組方針の様式例3）する。

- ① 農業委員会は、農業委員や農地利用最適化推進委員等からの情報や農業委員会が有する農地台帳の世帯情報等をベースとしつつ、市町村の関係部署や農業関係機関等と連携して、住民基本台帳、認定農業者リスト、認定新規就農者（農業次世代人材投資資金受給者）リスト、「地域計画」の地域内の農業を担う者リスト、家族経営協定の締結リスト、JA 生産部会や青年組織等の会合に参加して得た農業者の名前等の情報を把握した上で、対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。
- ② JA は、組合員台帳、生産部会、青年組織名簿等を参照した上で、幅広く対象者をリストアップして、加入推進名簿を作成する。

加入推進名簿の更新・整備の際には、過去の戸別訪問や働きかけの状況等について記載した「農業者年金加入推進記録簿」(取組方針の様式例4)、(以下「記録簿」(取組方針の様式例4))という。)の有用な情報や、農業内外の連携した取組による説明会等の機会を得た新規就農者等の新たな情報を記入して、戸別訪問を行っていない加入対象者を明確にし、今後の加入推進活動に活用する。

7) 戸別訪問先の選定

加入推進の重点対象を念頭に、これまでの推進状況、加入推進体制など地域の実情も踏まえ、かつ、個人情報に係る規程を踏まえつつ、加入推進名簿に基づき今年度の戸別訪問対象者を選定し、連携した戸別訪問の実施のためのリストを作成する。

8) 加入推進対策会議の実施

管理表に基づいた年間の活動日程・体制の確認、加入推進名簿への追加・更新や戸別訪問対象者の選定、加入推進強化月間の設定等の加入推進活動について、農業委員会関係者やJA関係者等の加入推進を担う者で打合せを行うための加入推進対策会議を開催する。

加入推進対策会議は、四半期毎を目途に開催して、管理表等により、加入推進活動の進捗状況等の検証を行い、その際、戸別訪問を行っていない加入対象者がいないか確認、把握し、その対応等についても協議する。

加入推進対策会議における検証や協議の内容について、農業委員会総会やJA役員会等で報告し、各組織の幹部を含めて情報共有を図り、若い農業者及び女性農業者等の加入推進の強化に向け、必要な対応を図る。

9) 加入推進活動の展開

① 各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開

農業関係機関・団体との連携の下で、認定農業者の会合、家族経営協定の締結を踏まえた認定農業者の認定や農業次世代人材投資資金の共同申請等の機会、経営移譲・経営継承に関する説明会、JAの青年組織・女性組織・生産組織の会合、普及指導の会合、農業大学校関係者の会合、説明会、授業等、JAグループの各都道府県に設置された担い手サポートセンターが開催する新規就農講座、4Hクラブその他農業者の会合等を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

JAにおいては、JA青年組織の役員や部員、JA女性組織やフレッシュミズの部員に加え、これらの部員等の家族に対する制度の周知と加入に向けた働きかけを行う。

また、農業外の関係機関・団体等との連携の下で、商工会の会合や税務相談会、年金相談会等の機会を活用して、制度内容の説明やチラシ・パンフレットの配布等により、農業者年金の周知に努める。

② 広報PR活動の展開

各種会合・研修会等でのチラシ・パンフレットの配布のほか、市町村の広報誌・農業委員会だより・JAの組合員広報誌への記事等の掲載、JA窓口等でのパンフレットの配布やポスターの掲示、市町村国民年金窓口での農業者年金のチラシの配布等、各種の広報媒体を活用した幅広い広報PR活動を展開する。

③ 加入推進強化月間及びその他の時期の取組

加入推進強化月間については、期限が11月15日となっている保険料前納納付申出の機会に社会保険料控除を活用したい農業者に対しても、農業

者年金のメリットが十分伝わるよう、10月から11月の期間を含む期間に設定することを推奨する。

また、加入推進月間は、年末年始以降等の加入推進活動が活発化する時期に向けて弾みを付けるためのものと位置づけて、決して、加入推進活動が加入推進強化月間だけにとどまらないように十分注意し、加入推進を担う者等関係者に周知する。

④ 戸別訪問の実施

加入推進班等は、戸別訪問先等に対して、チラシ・パンフレット等のPR資材を持参して、丁寧に説明するとともに、年金額試算シミュレーションを活用して具体的な年金試算額を提示する等、加入対象者の立場に配慮して対応する。

戸別訪問のメンバーについては、戸別訪問先の家族構成や経営状況を踏まえて、訪問先となじみの深い加入推進を担う者等関係者を同行させる。また、訪問先に対する専門的観点からのアドバイスが必要な場合には、社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー、税理士等の専門家への協力を求める等、柔軟かつ効果的に対応するよう配慮する。

後継者や配偶者等が加入対象者である場合は、親などの経営主の同席を求める等、加入対象者に強く影響する家族からの理解が得られるよう、丁寧かつわかりやすい説明に努め、特に、若い農業者に対しては、政策支援（国庫補助）のほか、令和4年1月より、若い農業者における下限保険料が引き下げられる等の制度改正が行われたことを説明する。

一方、加入対象者が経営主の場合は、その配偶者や後継者、その他周囲の若い農業者や女性農業者の存在を確認の上、併せて、チラシ・パンフレット等のPR資材を配布・説明する等、経営主等をきっかけとした加入対象者の拡大に努める。

10) 戸別訪問後のフォローアップ

戸別訪問を実施した後は、加入の有無にかかわらず、戸別訪問時の状況を、記録簿（取組方針の様式例 4）に整理する。その際、個人情報の取扱いに注意しつつ、農業委員と事務局間の情報共有、可能な範囲での農業委員会と JA 間の状況の共有等を図り、戸別訪問対象者に加入の意思がある場合、農業委員会と JA が連携し、スムーズな加入手続を行う等のフォローアップを行う。

また、記録簿（取組方針の様式例 4）の記載内容を基に加入推進名簿（取組方針の様式例 3）の「加入推進状況等」の欄にも適宜必要な内容を記入し、次期の戸別訪問対象者選定時の参考情報とする等、今後の加入推進に活用する。

◎加入推進活動の役割分担(概要)

農業者年金基金	全国段階の業務受託機関	都道府県段階の業務受託機関	市町村段階の業務受託機関
<p>農業者年金加入推進の取組方針の作成</p> <p>加入推進活動等に資する会議・研修会の開催</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都道府県段階の業務受託機関を対象とする「農業者年金業務担当者会議」を開催し、取組方針の周知・徹底(4月) ② 都道府県段階の業務受託機関の担当者を対象とした業務研修会の開催(4月～6月) ③ 都道府県段階の業務受託機関の担当者等が参加する「全国6ブロック会議」を開催(10月～)し、意見交換と対策等を協議 ④ ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関における役員で協議する「農業者年金基金業務連絡協議会」を開催(2月)し、次年度に講ずべき対策を協議 <p>制度普及・加入推進に必要な資料の作成・配布、参考情報の提供</p> <p>制度の普及や加入推進に必要なパンフレット等の各種資料の作成・配布、加入推進に必要な情報等の提供</p> <p>業務受託機関からの要請に応じた研修会等への役職員の派遣</p> <p>業務受託機関からの派遣要請に応じ、研修会等へ役職員を派遣</p> <p>市町村段階の業務受託機関の表彰及び優良事例としての周知</p> <p>制度の普及と加入推進の向上に資するよう、加入推進に功績のあった者に対して表彰を行い、感謝の意を表するとともに、その成果を広く紹介</p> <p>広域推進協力員の設置</p> <p>全国的、広域的見地から加入推進活動を展開できる者を「広域推進協力員」として委嘱し、周知活動に活用</p> <p>特別対策地域の指定</p> <p>加入推進が遅れており、対応を強化すべき市町村・JA地域を指定し、第5期中期目標期間中に計画的かつ集中的に改善が図られるよう支援</p>	<p>加入推進活動等を効率的、効果的に実施するための会議・研修会の開催</p> <p>(例. 全国の農業者年金関係者を集めた加入推進セミナーの開催、農業者年金担当者を集めた会議の開催)</p> <p>制度普及・加入推進に必要な資料の作成、配布、参考情報の提供</p> <p>(例. 全国農業新聞・日本農業新聞を活用した企画広告、家の光・地上等の担い手向け農業誌でのPR及びタイアップ広告、加入推進活動を展開するための事例集の作成)</p> <p>都道府県段階の業務受託機関が実施する加入推進活動に対する支援・協力</p> <p>(例. 特別対策地域に指定された業務受託機関と打合せを実施、県域で開催される加入推進特別研修会等への出席)</p>	<p>加入推進活動計画の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 都道府県別及び市町村・JA別の新規加入目標の周知 ② 加入推進強化月間の設定 ③ 市町村段階の業務受託機関に対する本取組方針等の趣旨の徹底を図るための「担当者会議」の開催計画 ④ 市町村段階の業務受託機関の新任担当者等を対象とする制度の周知を図るための「研修会」の開催計画 ⑤ 各種の広報媒体等を活用した制度の周知に向けたPR活動計画 ⑥ 加入推進活動において優秀な成績を収めた団体・個人に対する表彰計画 ⑦ 加入推進の重点活動市町村・JAの設定 ⑧ 市町村段階の業務受託機関が作成した加入推進活動計画の点検・フォローアップ <p>加入推進活動の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 加入推進特別研修会を基金との共催により開催 ② 制度説明会等を通じた対象者への働きかけ ③ 各種の広報媒体を活用したPR活動の展開 ④ 農業者大学校等の都道府県段階の関係機関等に対する周知活動及び協力要請 <p>市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 市町村段階の業務受託機関が作成した加入推進活動計画の把握(遅くとも6月末を目処) ② 計画の進捗状況を「管理表」により点検(原則として年度の上半期(6月末日まで)と下半期(11月末日まで)) ③ 点検結果を踏まえ、巡回指導等のフォローアップ活動を展開 <p>ブロック代表の都道府県段階の業務受託機関による情報提供・とりまとめ等</p> <p>ブロック代表となった業務受託機関は、ブロック内の他の業務受託機関に対する情報提供、ブロックとしての対応策のとりまとめを行うとともに、必要に応じて、ブロック内業務受託機関の会議を開催</p> <p>特別対策地域の指導と加入推進活動等の実施</p> <p>特別対策地域の業務受託機関は、市町村段階の業務受託機関と打合せ等を実施し、加入推進活動が着実に実施されるよう対応する</p>	<p>加入推進を担う者の意識・知識の向上</p> <p>加入推進部長の設置と対応</p> <p>加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今年度の加入目標人数の設定(20歳以上39歳以下及び女性の目標人数も別途設定) ② 加入推進体制の整備計画 ③ 加入推進名簿の整備計画 ④ 加入推進強化月間の設定計画 ⑤ 戸別訪問の実施計画 ⑥ 加入推進対策会議及び研修会の実施計画 ⑦ 加入対象者に対する説明会等の実施計画 ⑧ 広報普及活動の実施計画 ⑨ その他の活動計画 <p>加入推進班等の整備</p> <p>業務受託機関内・間及び農業内外の関係機関・団体等との連携</p> <p>加入推進名簿の整備・更新</p> <p>戸別訪問先の選定</p> <p>加入推進対策会議の実施</p> <p>加入推進活動の展開</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各種説明会等を活用した制度説明・PR活動の展開 ② 広報PR活動の展開 ③ 加入推進強化月間及びその他の時期の取組 ④ 戸別訪問の実施(最も重要かつ加入効果が大きい取組) <p>戸別訪問後のフォローアップ</p>

市町村段階の業務受託機関が行う加入推進活動のフォローアップ

4月

「加入推進活動計画」
の策定
(交付要綱第5、取組方針Ⅲ
の1の(3))

「加入推進活動計画」に基づく加入推進活動の展開

3月末

「加入推進活動（計画・
実施状況<実績>管理表
ワークシート）」の作成
(交付要綱様式第7号)

常時整理

◆「管理表ワークシート」を作成・整理すると「管理表」は自動作成される

「管理表」（交付要綱様
式第2号）の提出
(交付要綱第5条第1項)

「管理表」の提出
(交付要綱第5条第2項)

「管理表」の提出
(交付要綱第5条第1項)

「管理表」の提出
(交付要綱第5条第2項)

「管理表」の提出
(交付要綱第5条第1
項)

上半期
6月末日まで

都道府県段階の
業務受託機関の
求めに応じ提出

下半期
11月末日まで

都道府県段階の
業務受託機関の
求めに応じ提出

都道府県段階の業務受託機関による市町村段階の業務受託機関の加入推進計画の
点検・フォローアップ
(取組方針Ⅲの2の(1)の⑧及びⅢの2の(3)、実施要綱第4の2の(3))

翌年度5月31日
までに3月末現
在の「管理表」
を基金に提出

※「取組方針」とは、令和5年度における農業者年金の加入推進取組方針をいう。

「交付要綱」とは、農業者年金業務委託手数料交付要綱をいう。

「実施要綱」とは、農業者年金業務指導等事業実施要綱をいう。

市町村段階

都道府県段階

(様式第2号)

令和 6 年度加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表

市区町村名またはJA名 _____ 0
 担当部署 _____ 0
 電話番号 _____ 0
 記入者 _____ 0

令和 6 年度加入推進活動について、農業者年金業務委託手数料交付要綱第5の規定により報告します。

計画(目標) 令和年月日策定

実施状況(実績) 令和年月日現在

市区町村名またはJA(支店)名	①今年度の新規加入者数			②加入推進体制の整備		③加入推進名簿の整備		④加入推進強化月間	⑤戸別訪問の実施			⑥加入推進対策会議及び研修会の実施		⑦加入対象者に対する説明会等の実施		⑧広報普及活動の実施	⑨JA支店(支所)数 ※JAのみ報告	⑩活性化組織 ※市町村のみ報告		
	全体	20歳以上 39歳以下	女性	班設置数	推進員数	最終更新日 ※計画欄は更新予定日	名簿登録人数	実施月	※計画欄は設定月	訪問した対象者数	訪問に携わった人数	戸別訪問実働者数	農委とJAでの連携開催	単独開催	農委とJAでの連携開催			単独開催	組織数	活性化組織割 手数料希望
0	計画(目標)	0	0	0	0	0	令和年月日	0	月	0	0	0	0	0	0	0	0			
	実施状況(実績)	0	0	0	0	0	令和年月日	0	月	0	0	0	0	0	0	0	0			

・上表①～⑩の各項目について、計画(目標)・実施状況それぞれの時点(時期)において別シートの「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」を作成し、報告は本様式をもって行ってください。

・「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」を作成することによって、上表各項目に数値が反映される仕様になっています。誤入力を防止するため、当該様式にはシートの保護をかけています。

・⑨の支店(支所)数に関する報告はJAのみとなります(市町村の報告は不要です)。

・⑩の活性化組織に関する報告は市町村のみとなります(JAの報告は不要です)。

・別に作成した「加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート」は、各受託機関において5年間保存しておいてください。

令和 6 年度加入推進活動(計画・実施状況<実績>)管理表ワークシート

市区町村名またはJA名

担当部署

電話番号

記入者

【記入及び提出の留意事項】

- ① 年度当初に以下の左側部分、計画(目標)部分の網掛け(色付き)セルに計画の入力を行い、様式第2号をもって県段階受託機関へ原則6月末までに報告を行ってください。
- ② 年度途中に以下の右側部分、実施状況及び実績部分の網掛け(色付き)セルにそれまでの実施状況の入力を行い、様式第2号をもって県段階受託機関へ原則11月末までに報告を行ってください。
- ③ 年度終了後、上記②で入力した実施状況に年度末までの実績を追加入力し、様式第2号をもって県段階受託機関へ翌年度の5月末までに報告を行ってください。

計画(目標)

令和 年 月 日 策定

①今年度の新規加入者数 全体 名 20歳~39歳 名 女性 名

②加入推進体制の整備

班名・地区名等	推進員数	備考(職制等)
	人	
	人	
	人	
班数 0	合計 0 人	—

③加入推進名簿の整備 更新予定日 令和 年 月 日 名簿登録人数 人

④加入推進強化月間の設定 設定月 月 月 ※2回設定の場合は分けて記入する。

※複数の月にまたがる場合は「〇~〇」と入力(例:10月から12月の場合、10~12と入力)。

⑤戸別訪問の実施

時期(日付)	訪問対象者数	訪問に携わる人数	備考(訪問内容、訪問者情報等)
	人	人	
	人	人	
	人	人	
合計	0 人	0 人	—

・戸別訪問実働者名簿 ※訪問を実施する職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	戸別訪問実働者数
					0 名

※個人情報の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C...」等と記載してください。

「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。

⑥加入推進対策会議及び研修会

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等	農委(JA)との連携	対象者	対象者数
				人
				人

実施状況及び実績

令和 年 月 日 現在

①今年度の新規加入者数 全体 名 20歳~39歳 名 女性 名

②加入推進体制の整備

班名・地区名等	推進員数	備考(職制等)
	人	
	人	
	人	
班数 0	合計 0 人	—

③加入推進名簿の整備 最終更新日 令和 年 月 日 名簿登録人数 人

④加入推進強化月間の設定 実施月 月 月 ※2回設定の場合は分けて記入する。

※複数の月にまたがる場合は「〇~〇」と入力(例:10月から12月の場合、10~12と入力)。

⑤戸別訪問の実施

時期(日付)	訪問した対象者数	訪問に携わった人数	備考(訪問内容、訪問者情報等)
	人	人	
	人	人	
	人	人	
合計	0 人	0 人	—

・戸別訪問実働者名簿 ※訪問を実施した職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)

氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	戸別訪問実働者数
					0 名

※個人情報の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C...」等と記載してください。

「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。

⑥加入推進対策会議及び研修会

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等	農委(JA)との連携	対象者	対象者数
				人
				人

開催回数	0回	うち連携有	0回	うち連携無	0回	対象者数計	0人
------	----	-------	----	-------	----	-------	----

※連携とは、農業委員会またはJAと合同で開催する場合のことをいう。(以下、同じ) 県段階が開催する会議等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。 会議・研修会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑦加入対象者に対する説明会等の実施

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等			農委(JA)との連携	対象者	対象者数	
						人	
						人	
						人	
開催回数	0回	うち連携有	0回	うち連携無	0回	対象者数計	0人

※県段階が開催する研修会等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。 説明会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑧広報普及活動の実施

時期(日付)	※実施するものに○印を付すこと (プルダウンから選択)				備考(内容等)	対象者	対象者数
	広報誌への掲載(チラシ等の挿入を含む)	チラシ配置・ポスター掲示	ダイレクトメール等によるPR	その他			
							人
							人
							人
合計	0回	0回	0回	0回	—	対象者数計	0人

※PRしたことがわかる関係資料(広報誌の該当記事等)を保管してください。

開催回数	0回	うち連携有	0回	うち連携無	0回	対象者数計	0人
------	----	-------	----	-------	----	-------	----

※連携とは、農業委員会またはJAと合同で開催する場合のことをいう。(以下、同じ) 県段階が開催する会議等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。 会議・研修会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑦加入対象者に対する説明会等の実施

時期(日付)	開催場所・会議(研修会)名等			農委(JA)との連携	対象者	対象者数	
						人	
						人	
						人	
開催回数	0回	うち連携有	0回	うち連携無	0回	対象者数計	0人

※県段階が開催する研修会等は対象外とする(例:加入推進特別研修会)。 説明会を開催したことがわかる関係資料(議事次第等)を保管してください。

⑧広報普及活動の実施

時期(日付)	※実施するものに○印を付すこと (プルダウンから選択)				備考(内容等)	対象者	対象者数
	広報誌への掲載(チラシ等の挿入を含む)	チラシ配置・ポスター掲示	ダイレクトメール等によるPR	その他			
							人
							人
							人
合計	0回	0回	0回	0回	—	対象者数計	0人

※PRしたことがわかる関係資料(広報誌の該当記事等)を保管してください。

※⑨の項目はJAのみ報告

⑨JA支店(支所)数 ※本店(本所)除く、令和7年4月1日時点での数 支店(支所)

※原則、被保険者、受給権者等から提出された諸届等の受付、点検、補正及び所要事項の確認記入などの業務を取り扱う支店(支所)とする。

※⑩の項目は市町村のみ報告※該当しない場合は記入不要

⑩活性化組織(交付要件を具備した活性化組織がある受託機関のみ対象)

活性化組織の数 組織 活性化組織割手数料の交付希望

・戸別訪問実働者名簿 ※活性化組織として訪問を実施した職員並びに農業委員等の氏名を記入(氏名重複不可)

					戸別訪問実働者数
					0名

※本欄に記入した氏名は⑤の戸別訪問実働者欄にも記入する(⑤の内数となるようにする)。 個人情報の観点から氏名を記入することが困難な場合、「A,B,C...」等と記載してください。 「加入推進の取組方針(理事長通知)」で示す様式例の「加入推進記録簿」(またはそれに代わるもの)を整備・保管してください。

基金が作成したチラシ

一般向け

知って得する農業者年金

農業者の方は、**国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」**に加入して安心して豊かな老後を！

※ 老後年金で安心！

ポイント1 農業者なら誰でも入れる「終身年金」
ポイント2 一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助
ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは「農業者年金基金」<https://www.nounen.go.jp>

女性向け

女性農業者のみなさんへ

農業者年金は今のあなたと老後のあなたを応援します

※ 専業主婦への負担は十がですか？

ポイント1 「終身年金」で、女性の長い老後をしっかりとサポートします。
ポイント2 家族経営協定を認めた場合は**保険料の国庫補助**も受けられます。女性の農業経営への参画をしっかりと応援します。
ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは「農業者年金基金」<https://www.nounen.go.jp>

若者向け

**若い農業者の皆さん！
自分の老後自分で守れますか？**

若い農業者の方は、**国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」**に加入して安心して豊かな老後を！

※ 若いからこそできるアクション！

ポイント1 25歳未満で一定の要件を満たせば、1万円からでも加入可能
ポイント2 認定農業者で青色申告者等には**国庫補助**で手厚い支援
ポイント3 税制面で大きな優遇措置

詳しくは「農業者年金基金」<https://www.nounen.go.jp>

税制向け

農業者年金の3つの税制優遇

農業者年金は**税の軽減の立役者**です！

※ 年金額1万円以上の所得課税

ポイント1 支払った保険料は**全額社会保険料控除**の対象！
ポイント2 運用益は**非課税**！
ポイント3 所得年金として受け取る際も**大きな控除**！

詳しくは「農業者年金基金」<https://www.nounen.go.jp>

パンフレット

農業者年金

**知って得する
農業者年金**

農業者年金で生活の安定を考えませんか？

女性 後継者 税

基金で作成し、各業務受託機関等にて配布。

基金が作成した動画

制度説明用動画



加入推進実践動画



政策アセットミクスの変更に伴い、運用資産の構成割合を変更。
加入推進特別研修会等で活用

基金が作成した YouTube 動画周知用チラシ



YouTube 動画配信中

農業者は老後に備えどのような
商品を選べばよいか



講師 株式会社アセット榎
さかきばら よしひさ
代表取締役 榎原 喜久

1級ファイナンシャル・プランニング技能士、CFP®、宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、賃貸住宅メンテナンス主任者、日本学生支援機構認定スカラシップ・アドバイザー（2017年10月認定）、日本FP協会「くらしとお金のFP相談室」相談員（2019年1月～12月）



ご視聴方法

以下のURLにアクセスしていただくか、二次元コードを読み取って
ご視聴ください。



今後も農業者年金に関する
お役立ち情報を随時配信予定

お問い合わせ

独立行政法人
農業者年金基金 企画調整室
☎ 03-3502-3942

※令和6年11月5日から事務所移転により、電話番号が変更
となります。最新の情報は、当基金HPでご確認下さい。

農業者年金に関する詳細はHPをご覧ください。

令和6年度 加入推進特別研修会開催状況(予定を含む)

都道府県	開催地	開催日	研修内容		その他
			県内外の取組事例発表	外部講師	
福島県	福島市	5月27日(月)	○	ファイナンシャルプランナー	
石川県	金沢市	6月6日(木)	○		
島根県	出雲市	7月1日(月)		(一社)家の光協会	
鹿児島県	鹿児島市	7月3日(水)	○	ファイナンシャルプランナー	
沖縄県	糸満市	7月10日(水)		社会保険労務士	
青森県	青森市	7月17日(水)	○		
栃木県	宇都宮市	7月17日(水)		社会保険労務士	
岩手県	盛岡市	7月18日(木)	○		
京都府	舞鶴市	7月18日(木)	○		
秋田県	秋田市	7月18日(木)		ファイナンシャルプランナー	
岐阜県	岐阜市	7月19日(金)			グループディスカッション実施
群馬県	前橋市	7月19日(金)	○		ハイブリッド形式で開催
佐賀県	佐賀市	7月25日(木)		ファイナンシャルプランナー	
鳥取県	倉吉市	7月30日(火)	○		
和歌山県	和歌山市	7月31日(水)		社会保険労務士	
滋賀県	近江八幡市	7月31日(水)		税理士	
茨城県	水戸市	8月2日(金)		ファイナンシャルプランナー	
福井県	福井市	8月6日(火)		ファイナンシャルプランナー	
宮城県	名取市	8月9日(金)	○		
埼玉県	さいたま市	8月9日(金)		農業者年金普及員	ハイブリット形式で開催
愛知県	名古屋市	8月19日(月)		ファイナンシャルプランナー	
宮崎県	宮崎市	8月20日(火)	○		
奈良県	桜井市	8月20日(火)	○		
広島県	広島市	8月21日(水)	○		
福岡県	福岡市	8月22日(木)		社会保険労務士	
山口県	山口市	8月23日(金)		ファイナンシャルプランナー	
富山県	富山市	8月27日(火)		広域推進協力員	
大分県	大分市	8月28日(水)	○		
香川県	高松市	8月29日(木)		社会保険労務士	Web開催
神奈川県	横浜市	9月4日(水)		社会保険労務士	
長崎県	佐世保市	9月5日(木)	○		
	諫早市	9月6日(金)			
徳島県	徳島市	9月10日(火)		ファイナンシャルプランナー	
熊本県	熊本市	9月12日(木)	○		
兵庫県	神戸市	9月12日(木)		ファイナンシャルプランナー	
高知県	高知市	9月13日(金)	○		
千葉県	千葉市	9月17日(火)		社会保険労務士	
愛媛県	松山市	9月18日(水)		社会保険労務士	
長野県	松本市	9月19日(木)	○	社会保険労務士	
	長野市	9月20日(金)			
岡山県	岡山市	9月20日(金)		社会保険労務士	
三重県	津市	9月24日(火)		(株)ジーステラ エンタープライズ 堀口 浩氏	
大阪府	大阪市	9月25日(水)		社会保険労務士	
静岡県	静岡市	9月26日(木)	○		
山形県	山形市	9月27日(金)			
山梨県	甲府市	10月3日(木)			
新潟県	新潟市	10月17日(木)	○		